

令和2年度 年次活動報告書

(自己点検・評価含む)

四日市看護医療大学

令和 2 年度大学運営委員会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる理事長（兼学長）のほか、副学長、学科長、教育推進・学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の常務理事、理事が委員として加わり、本学における最高意思決定機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議を行う場である。

委員会は月例で開催し、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行うこととする。

また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等については全て教授会で報告する。

(2) Do (実行)

令和元年度は、令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月の間で、8 月を除く毎月第 2 水曜日を基本に合計 11 回開催した。月例開催においては、教員人事、規程の制定・改廃等についての審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況等の報告を資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。

また、本委員会の審議結果等については全て直近の教授会で報告し、情報の共有化を図った。

(3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について問題となるような点は見受けられなかった。

(4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高意思決定機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのよう案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和 2 年度大学運営委員会議事録（令和 2 年 4 月～7 月、9 月～令和 3 年 3 月）

令和 2 年度 教員人事審議会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護系大学・学部学科の開設が依然として続き、看護系大学教員が不足する中で、大学の看護教育の実施体制の安定化が大きな課題である。定年及び退職教員の補充、育成及び臨地実習指導体制の充実が重要な活動目標となる。

(2) Do (実行)

今年度も教員人事に関する諸課題を審議している。教員等の新規採用に関する書類審査、面接及び採用の決定及び教員昇任等についての審議を担当している。採用の可否は、大学運営委員会に諮って理事会側の承認を得て、教授会に報告している。また、教員の昇任審査に関する事項についても、審議している。令和 2 年度の教員人事審議会は、合計 7 回開催されている。

(3) Check (検証)

①成果が上がった事項

教員の採用にかかる手続きは、丁寧な審議及び適確な意思決定と迅速な手続きが要求される。令和 2 年度は年度途中の新規採用はなかった。また、令和 2 年度末依願退職者が 2 名あった。内訳は以下のとおり。

依願退職者・・・准教授 1 名、助手 1 名

これらに対して、令和 3 年度から看護学科には新規に准教授 1 名、助手 3 名（内 1 名は 6 月 1 日採用）の採用が決定されている。また、助教から講師への昇任が 1 名、助手から助教への転任が 1 名となっている。

本委員会は、令和 2 度においては、年間 7 回開催されており、引き続き、迅速な手続きを可能としている。

②改善すべき事項

教員の募集方法は、研究者人材データベース（JREC-IN）を通じて公募しているが、看護系教員が不足しているため、長期の空白期間が生じる場合もある。教育力の安定的な維持の観点からは、大きな課題といえる。

また、臨地実習非常勤講師に依存する体制から脱却できていないことも課題である。

(4) Action (改善)

①成果が上がった事項について

必要に応じてすぐに開催できる本委員会の機動性を維持していく。

②改善すべき事項について

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実もあわせて重要である。

臨地実習非常勤講師に依存する体制を改め、将来的に教員となることを志望している本学卒業生の中から優秀なものを助手として採用する方策を手立てする。

FD活動とも連携して教員等の資質向上、教育力向上に取り組んでいく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和2年度第1～7回教員人事審議会議事録

令和 2 年度危機管理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和 2 年度は 4 月に 8 回、5 月に 5 回、6 月に 4 回、7 月に 3 回、8 月に 3 回、9 月に 3 回、10 月に 3 回、11 月に 5 回、12 月に 3 回、1 月に 4 回、2 月に 2 回、3 月に 2 回、計 46 回の委員会を開催し、主に新型コロナウイルス感染症への対応を審議した。委員会には、本年度、新たに開設された臨床検査学科から学科長や感染症に関する知見を有する教員(医師)に委員として参画してもらい、より実態に即した対応を検討できる体制を構築した。昨年度は中止の判断を下した学位記授与式及び入学式についても実施方法を模索し、いずれも開催することとなった。感染状況に応じた警戒カテゴリー、対応レベルを設定し、臨地実習や授業スケジュールについても適切な判断の下、より効果的な実施方法を探りつつ学修レベルを引き下げないような取り組みを進めた。

(3) Check (検証)

頻繁に委員会を開催することにより、時期に応じた対策や決定を行うことができた。臨床検査学科から新たに委員会に参画してもらった学科長、教員より実効的な対策を打ち出していくことができた。昨年度以上に新型コロナウイルス感染症の流行は拡大したが、そのような状況下にあっても危機管理委員会は有効に機能した。キャンパスを共有する四日市大学の危機管理委員会とも連携を図り、感染拡大防止に取り組んだ結果、他大学においてみられたような学内クラスターの発生を防ぐことができたことは危機管理上評価に値するものであると考えられる。

(4) Action (改善)

いまだ終息の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越えていくためには、危機管理委員会が果たす役割はより大きなものとなっていく。また、危機管理委員会での審議事項や決定事項が各学科、各事務部門、個々の学生、教職員、保護者などに正確に伝達されるよう周知の手段・方法についても検討していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針

四日市看護医療大学危機管理規程

令和 2 年度四日市看護医療大学危機管理委員会第 1～46 回議事録

令和2年度 自己点検・評価委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学自己点検・評価委員会規程によれば、委員会の所掌事項は次の通りである。(1) 自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2) 自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、自己点検・評価活動に関する事項

(1) Plan (計画)

- 1 平成30年度自己点検・評価委員会からの提案書への対応報告書を作成する。
- 2 平成31(令和元)年度年次活動報告書を総括する。
- 3 令和2年度の実行計画「P」の提出を依頼する。
- 4 令和2年度の実施報告書の提出を依頼する。

(2) Do (実行)

- 1 平成30年度自己点検・評価委員会からの提案書への対応報告書を作成した。
- 2 平成31(令和元)年度年次活動報告書を総括した。
- 3 令和2年度の実行計画「P」の提出を依頼した。
- 4 令和2年度の実施報告書の提出を依頼した。

(3) Check (検証)

- 1 平成30年度自己点検・評価委員会からの提案書への対応報告書では、全体に自己点検評価委員会の意図が伝わっていない傾向が散見された。
- 2 平成31(令和元)年次活動報告書を総括するために、さらに記載基準などが不明であった。
- 3 令和2年度の実行計画「P」の提出を早い時点で教授会において依頼したが、回収率は著しく不良であった。
- 4 令和2年度の実施報告書の提出を依頼し、報告書を受け取ることができた。

(4) Action (改善)

- 1 平成30年度自己点検・評価委員会からの提案書への対応報告書では、教授会での連絡だけでなく、学科会議での伝達も必要であると思われる。
- 2 平成31(平成元)年度年次活動報告書を総括するために、記載基準の明確化が必要である。
- 3 教授会にて、早い時点での令和2年度の実行計画「P」の提出を依頼したが、意図が十分に伝わっていないことが判明したので、方法論を検討することとした。
- 4 令和2年度の実施報告書の提出を依頼し、報告書を受け取ることができたので、これは毎

年継続で良いと判断した。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和2年度四日市看護医療大学自己点検・評価委員会第1・2回議事録

令和2年度入試委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
 - ② 学生募集に関する事項
 - ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項
- について審議することとなっている。

(2) Do (実行)

令和2年度については6回の委員会を開催した。

(3) Check (検証)

今年度入試は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、入試そのものの実施が危ぶまれる事態となった。特に厳寒期の入試は、インフルエンザも含めた感染症のピークになる可能性が高く、そうなった場合、入試会場受け入れ人数の制限や延期、中止などが考えられ、学生確保の観点から定員充足が厳しくなることが予想される。従って、入試委員会では、例年と比べ年内に実施される推薦入試での学生確保数をやや多くすることとし、さらに推薦入試【指定校】を今年度限定ということで実施し、推薦入試での学生確保を強化した。看護学科の志願者については、年内の入試への前倒し受験が顕著に見られるが、安定的に学生が確保できている。一方、昨年度、定員を充足できなかった臨床検査学科については、学生確保のテコ入れとして、看護学科で実施している育成会奨学生入試を導入することとした。募集人員は3名と、看護学科と比べ少ないが、奨学金の返還免除条件を、“臨床検査技師免許を取得した場合”と給付型に近い条件にすることで大きな反響があり10倍を超える志願者が集まった。推薦入試【指定校】と併せて実施したことにより他の入試への相乗効果もあり、臨床検査学科全体の志願者数も昨年度から倍増した。今年度、この地域の私立大学の志願者数は軒並み大幅な減少を示しており、その厳しい市場の中で本学の志願者が増加したことは大きな健闘に値すると考えられる。

(4) Action (改善)

次年度入試に向けては、令和3年度入試の学生募集状況の要因分析を行い、その対策として事務局案をもとに改善策を検討し、安定的な学生募集を目指したいと考える。今年度は、教育力の可視化についてこれまで蓄積されたエビデンスを元に資料を整理し、特に高校進路

指導部教員に向け周知を図ることとする。また、臨床検査学科の志望者掘り起しとして、高校内ガイダンスや模擬講義を通じ、臨床検査技師、細胞検査士の周知に努めたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和2年度 第1回～第5回議事録

令和2年度安全衛生委員会年次活動報告書

報告者：水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ・令和元年度安全衛生活動計画を提案、同年第1回安全衛生委員会で承認された。

詳細は令和元年度安全衛生活動計画を参照。

(2) Do (実行)

- ・安全衛生委員会を年3回開催した。
- ・令和元年度安全衛生活動計画に基づき、全体職場巡視(年2回)、健康診断の取りまとめ、インフルエンザワクチン接種(学内)、罹患状況の掲示(注意喚起)、ウォークラリーの企画・推進、教職員を対象としたストレスチェックをそれぞれ実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策としてパーテーションを設置する等の身体的感染予防に加え、掲示板で感染予防啓発を行った。
- ・防災マニュアルについて、災害全般への対応や現状に即した内容へ見直しを行った。
- ・職場巡視で指摘があったB館について適宜対応した。

(3) Check (検証)

- ・新型コロナウイルス感染予防対策が機能し、感染者が学内で発生することがなかった。
- ・開学より継続している職場巡視によって、職場内の安全は高い水準で保つ事ができており、上記にも記載したように新規の指摘事項についても改善するなど柔軟な対応が出来た。
- ・健康診断の実施に関し、コロナ禍の影響を受けながらも教職員の受診ができた。
- ・ストレスチェックについては本年も滞りなく実施することができた。
- ・新学科設置に伴い大規模な改修工事を実施したB館の職場巡視をした。
- ・ウォークラリーについては、コロナ禍の影響が大きく参加者の減少が顕著であった。
- ・昨年度同様、深刻な降雪が無かったため、雪かき、融雪剤の散布を実施することがなかった。

(4) Action (改善)

- ・B館については、来年度も継続的に職場巡視を行い改善点の確認および更なる安全対策を実施していきたい。
- ・新型コロナウイルス対策として実施したパーテーションの設置やソーシャルディスタンスの掲示等について見直し、増設を検討していく。
- ・ウォークラリーの参加率の増加について新たな試みが必要と考えられる。本企画の存続自

体についても引き続き検討が必要である。

・防災マニュアル、防災ポケットマニュアルの周知、配布を実施する。また、内容についても順次見直しを行っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名
令和元年度第1回安全衛生委員会議事録
令和元年度第2回安全衛生委員会議事録
令和元年度第3回安全衛生委員会議事録
令和元年度安全衛生活動計画

令和2年度ハラスメント対策委員会年次活動報告書

報告者：委員長 二村良子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ①ハラスメント防止対策として、ハラスメント研修会を企画・運営する。
- ②ハラスメント対策ガイドラインの見直しを行う。
- ③ハラスメント相談の受付、その後の適切な対応を図り、事案の再発防止策を検討し、相談員マニュアルの見直しを行う。
- ④本学のハラスメントに関する実態および教職員が職場環境としてどのようにとらえているかを把握するために「職場環境調査」を実施し、ガイドラインの見直し、または、研修会開催等を企画する際に資料とし、必要な対策について検討を行う。

(2) Do (実行)

①教職員対象研修会開催

- ・教職員を対象にハラスメント対策研修会を開催し、啓発を行った。

令和3年3月24日(水) 10:00~11:30

テーマ:「アカデミックハラスメント予防のために、教職員ができること、すべきこと」

講師:株式会社ハーモニッククリエイション 白石 恵美子氏

- ・相談員研修の開催 今年度第7期のハラスメント相談員5名が委嘱(任期は令和4年8月31日まで)され、新規相談員3名もいることから、相談員の役割、対応について理解を深める目的で相談員研修を実施した。

日時:令和2年11月25日(水) 10:00~11:30

テーマ:ハラスメント相談研修 相談窓口としての聞き方と対応について

講師:四日市看護医療大学 学生相談室カウンセラー 加藤 美紀氏

- ②ハラスメント対策ガイドラインの見直しは昨年度に引き続き行った。ハラスメントフロー図など現状と合わない、わかりにくい点を明確にするよう検討を行った。
- ③ハラスメント相談の受付は今年度6件あった。そのうち、5件(1件は途中で申し立て取り下げ)は処分・強制措置を申し立てであったことからガイドラインに則り、委員会では事実関係を調査する調査委員会の設置を学長に依頼し、その後、弁護士1名を含む調査委員会が設置され、申立人および被申立人の双方に対して調査が行われた。調査委員会からは、調査によりハラスメント行為は認められたものの懲戒処分(学校法人暁学園就業規則第57条)とするのは重過ぎるが、それ以外の措置を講ずる必要があるとの勧告となった。この件以外の1件については、相談員との相談により終了した。相談員マニュアルの見直しは、昨年度より引き続き検討した。

④「職場環境調査～働きやすい職場環境をめざして～」実施

ハラスメント相談窓口に相談が寄せられたことから、本学のハラスメントに関する実態および教職員が職場環境としてどのようにとらえているかを把握するために「職場環境

調査」をハラスメント研修会終了後に、「働きやすい職場だと思うか」「自分の生活と仕事の両立で困ったことはないか」等、ハラスメントの実態について、相談窓口やハラスメント対策ガイドラインについて知っているか、ハラスメント対策として必要なことなどの9問を選択肢および自由記述について Forms により回答を求めた。

(3) Check (検証)

①ハラスメント研修会

- ・今年度は、教職員対象のハラスメント研修会と相談員研修会を実施した。ハラスメント研修会は本学の研修の中で、必須もしくは原則全員受講のもの1つであることから、出欠を確認し、やむを得ない事情により出席できない教職員のために講師の許可を得て、研修内容を録画し、後日オンデマンドでの視聴が可能であるようにした。出席者数は、50名であった。相談員研修の内容については、相談員としてどのように対応したらよいか分かったと概ね好評であり、新任教員オリエンテーションなどにも行ってほしい、また、学生に対しては、相談窓口についてさらに周知していくことが必要との意見があった。
- ・教職員対象研修会および相談員研修を開催するにあたり、当日の研修会を企画するに至った目的や当日の運営について、講師と打ち合わせの際に、ハラスメント対策の現状や他の大学・企業等の取り組みを伺うことができ、本学の課題や目指す研修内容が明確になった。

②ハラスメント対策ガイドラインおよび相談員マニュアルの見直しは、ハラスメント事案があったことから、相談しやすい環境づくりを含めてさらに検討していく必要がある。

③ハラスメント事案の件数およびその対応について教授会、両学科会議で報告を行い、大学におけるハラスメントの現状を知る機会となった。

④「職場環境調査～働きやすい職場環境をめざして～」を実施し、51名より回収した。「働きやすい職場である」と回答したものは11名であった。「自分の生活と仕事の両立で困っている」は19名であった。ハラスメントに関する経験が22名にあり、「自分自身のこと」12名、「教員のこと」13名であった。経験したハラスメントは、「アカデミックハラスメント」が10名、「パワーハラスメント」が18名であった。

(4) Action (改善)

- ・次年度の早い時期にハラスメント対策ガイドラインの見直しを行う。
- ・今年度は、ハラスメント相談があったことから、さらに相談を行いやすい、また、相談した際に迅速に対応に結びつくように相談窓口の手続き等の見直しが必要である。
- ・ハラスメント研修会の開催が年度末であったため、次年度の実習等の打ち合わせにより出席が難しいことがあった。ハラスメント研修会の受講を必須とするためにも、教職員が参加しやすい開催時期を今後検討していく必要がある。
- ・「職場環境調査」の結果に基づき、さらにハラスメントの実態の把握が必要であり、そのためには、相談窓口の整備を早急に行っていくことが求められる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和2年度第1～12回ハラスメント対策委員会議事録
- ・「職場環境調査～働きやすい職場環境をめざして～」の調査結果

令和2年度個人情報保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 森 啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学個人情報保護規程」及び「四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和2年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会の開催は無かったが、学生に対して新型コロナウイルスについて正しい知識を身に着けるとともに、個人情報の取り扱いについての啓蒙活動を行った。

(4) Action (改善)

個人情報保護に関する新たな法令や問題事例等について、より意識を高め情報収集や意見交換を行っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学個人情報保護規程

四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程

令和2年度公益通報者保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 森 啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園公益通報者保護規程」及び「四日市看護医療大学公益通報者保護規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和2年度は公益通報がなく、委員会も開催されなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

公益通報がなくとも公益通報がなされた場合の委員会としての対応や学園と本学との公益通報者保護規程との整合性の確認のため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論、検討をする必要がある。また、委員の見識を深めるため、研修活動も実施するべきである。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園公益通報者保護規程

四日市看護医療大学公益通報者保護規程

令和2年度国際交流委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学海外交流委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和2年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

平成25年度より学生の海外研修については教務委員会の所掌事項となったため、本委員会での審議対象ではなくなったが、国際交流に関する新たな潮流等についての情報収集や意見交換を行う必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

令和2年度公開講座委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和元年5月21日に第1回委員会を実施し、令和2年度の公開講座の開催について審議を行った。本学の活動指針を参考に本学主催の公開講座および高齢者向け生涯学習プログラムの実施を見送ることとした。なお、三重県生涯学習センター主催である、アカデミックセミナーについては、万全の感染予防がなされることを前提とした上で参加することとした。

(2) Do (実行)

本年度、以下の講座を開催した。

開催日時	場所	テーマ	講師	参加者
8月4日(火) 13:00~15:00	三重県文化会館 レセプションルーム	【みえアカデミックセミナー2020】「コミュニケーション力をアップし豊かな生活と自己成長をめざす」	柿原加代子 教授	34

(3) Check (検証)

大学における公開講座は、「社会貢献」の役割を担っており、大学のもっている専門知識を広く地域・社会に発信していく認識を一層高める必要がある。

しかしながら今年度については新型コロナウイルスの感染を防止すること第一義的とし、本学主催の公開講座は中止とした。高齢者の参加者が多くを占める中で、本判断は正しかったものと考えられる。

(4) Action (改善)

参加者の年齢層の高齢化が見られる中、公開の講座の内容についてターゲットを絞るのか、あるいは幅広い年齢層に向けた内容とするのか検討していく。

新学科設立に伴い、実施に係るシステムについて変更を行う。

常に効果的な広報活動を工夫し、教員が持つ知識や経験を活かした研究のPRや公開講座の実施を通じて、より多くの人々が参加する学びの場が提供できる仕組みを構築し、一層の社会貢献を進めるとともに、大学のイメージ向上につながる工夫を行っていく。また、新型コロナウイルス等の感染症への対応について、早急に検討し安全対策を講じる。

以下の内容を前年度同様引き続き次年度以降の推進課題とする。

<テーマ、内容>

- ・社会情勢・地域社会のニーズにあったテーマを厳選する。
- ・大学の特色を反映するものとする。
- ・教養や仕事に生かすための知識・技術を学ぶことや資格取得につながるような内容も考慮する。
- ・ワークショップ形式の実践的な内容も検討する。
- ・ポストコロナ時代において安全対策はもとより、どのように本講座を実施していくべきかオンライン等での開催も含め検討していく。

<広報活動>

- ・在学生の出身高校へチラシ等で周知を図る。
- ・地元に残っている卒業生も多く、OBOG に学びの場を提供するという意味もあるため、大学から卒業生・保護者への郵便物の活用など、周知の工夫を図る。
- ・ホームページからオンラインで申し込みできる方法を検討する。
- ・本学開催の全公開講座参加者には、修了書を発行する。
- ・地域のイベント等、人が集まりやすい場でのチラシ配布などの広報活動。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和2年度第1回公開講座委員会議事録

令和2年度第2回公開講座委員会議事録

令和2年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教授会規程にあるように、教授会は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の事項、①学生の教育に関する事項、②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項、③学生の試験に関する事項、④教員の昇任審査における教育研究業績の審査に関する事項、⑤その他、学部の運営に関する重要事項、について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べることを役割としており、本年度もこの所掌事項に沿って、教授会を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授 14 名。(新規臨床検査学科教授含む)

教授会規程第 4 条「教授会は、原則として毎月 1 回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月 1 回、第 3 水曜日に開催した。ただし、8 月は不開催であったため、令和 2 年度は 10 回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

*4 月は新型コロナウイルス感染症対策により延期

回次	日程	出席者数	主な審議事項
第 1 回	5/20 (水)	14 名	対面授業再開に向けて
第 2 回	6/17 (水)	14 名	
第 3 回	7/15 (水)	14 名	
第 4 回	9/16 (水)	14 名	
第 5 回	10/21 (水)	13 名	
第 6 回	11/18 (水)	13 名	研究倫理審査要領の改正について
第 7 回	12/16 (水)	12 名	動物実験規程の制定について
第 8 回	1/20 (水)	14 名	助産師国家試験受験資格取得科目履修生の選考
第 9 回	2/17 (水)	14 名	卒業判定／教員昇任審査
第 10 回	3/17 (水)	14 名	進級判定／保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考

審議事項・報告事項の詳細については「令和 2 年度第 1 回～第 10 回教授会議事録」参照。

(3) Check (検証)

本年度についても、前週に開催された大学運営委員会での内容を学長が教授会で報告した。教授会の資料は全教員に配付しており、また教授会の内容は各教授より学科別（領域別）に全教員に報告されており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

教授会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和2年度第1回～第10回教授会議事録

令和2年度学科会議（看護学科）年次活動報告書

報告者 豊田妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学看護学科会議規程」に基づき、学科の教育研究に関する事項について審議する。また、学科内の情報共有を図る。

(2) Do (実行)

8月を除き月1回（計11回）開催した（すべて2/3以上の出席を確認している）。各委員会報告が主となった。報告内容は下記の通りである。

①教務委員会

新型コロナウイルス感染症対策によるガイドライン周知とともに、時間割変更、授業形態変更、前学期定期試験の考え方、オリエンテーションの形態変更
卒業・進級・助産師課程履修選考・保健師課程履修選考判定結果、研究演習実施要領、シラバス作成要領、GPA2.5未満の学生への指導、学部授業予定、オリエンテーション計画等

②教育推進委員会（新カリキュラムワーキング、遠隔授業チーム含む）

新カリキュラム策定進捗状況、遠隔授業（Zoom操作）方法等

③実習委員会

新型コロナウイルス感染対策によるガイドライン策定と周知・運用・修正、実習配置、実習オリエンテーション、実習要項修正、実習記録冊子化、実習記録取り扱い

④FD委員会

授業アンケート、FD研修会

⑤学生生活委員会

学生生活調査結果、学友会活動支援、新アドバイザー制度、アドバイザー研修会等
宮崎徳子賞、長江拓子賞、河野啓子賞の推薦・授賞式
サークル・同好会活動の許可審議・危機管理委員会への附議

⑥キャリア支援委員会

保健師助産師看護師国家試験対策の一本化実施、就職ガイダンス等

⑦その他

紀要委員会（紀要投稿）、自己点検・評価委員会（年次報告書等）、個人情報保護委員会（情報セキュリティ、個人情報保護等）、図書委員会（図書館の開館時間等）、安全衛生委員会（防災訓練、ウォークラリー等）、公開講座委員会（公開講座実施等）、看護研究交流センター（プロジェクト募集、地域貢献活動報告等）、事務局報告（危機管理委員会報告、オープンキャンパス、入試関連、高大連携、SD研修、労務関連等）

(3) Check (検証)

各委員会等の報告が実施され、教職員への情報周知を図ることができたと考える。また、会議構成員からの直接の意見を聴取することで、各委員会活動の参考とすることができたと思われる。

(4) Action (改善)

今後は、情報共有は当然のことながら、より学科の教育研究について審議できるようにしていく必要がある。

看護学科としての意見を教授会へ提出するなど、意見交換・情報共有を図る機会とすることが必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回～第11回学科会議議事録および会議資料

令和2年度 臨床検査学科 学科会議年次活動報告書

報告者：高崎 昭彦

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学臨床検査学科会議規程」に基づき、学科の教育研究に関する事項について審議する。また、学科内の情報共有を図る。

(2) Do (実行)

8月を除き月1回(計11回)開催した。各委員会報告、学科ワーキングからの報告を主とし、学科内での情報共有、改善点を議論した。報告内容は下記の通りである。

<全学委員会>

① 教務委員会

危機管理警戒レベルに応じた時間割の作成、学生対応。成績管理等

② 教育推進委員会

遠隔講義マニュアル作成、学生対応、看護学科新カリキュラム策定等

③ 実習委員会

学外実習マニュアル作成、実習施設担当者決定、学内実習用機器管理等

④ FD委員会

授業アンケート結果、FD研修会開催等

⑤ 学生生活委員会

学生生活調査結果、学生向け講演実施、学友会活動支援、ワクチン接種ガイドライン策定、新アドバイザー制度、アドバイザー研修会等

⑥ キャリア支援委員会

就職ガイダンス、国家試験対策等

⑦ その他

紀要委員会(紀要投稿)、自己点検・評価委員会(大学機関別認証評価更新、年次報告書等)、個人情報保護委員会(情報セキュリティ、個人情報保護等)、図書委員会(図書購入等)、安全衛生委員会(防災マニュアル案、防災訓練、ウォークラリー等)、公開講座委員会(公開講座実施等)、看護研究交流センター(プロジェクト報告、地域貢献活動報告等)、事務局報告(臨床検査学科解説進捗、オープンキャンパス、入試関連、高大連携、SD研修、大学改修工事関連、労務関連等)

<上記以外の学科ワーキング>

① 学科広報

今年度は4名の担当教員を決め、積極的に高校模擬講義、高校生見学対応、オープンキャンパス等で広報活動を行った。

② 細胞検査士課程設置準備室

令和4年度からスタート予定であった、細胞検査士課程のカリキュラム作成、非常勤講師の依頼、所持標本収集などを行い、申請書類を作成し、日本臨床細胞学会に申請し認可された。

(3) Check (検証)

各委員会等の報告が滞りなく行われ、教職員への情報周知を図ることができたと考える。また、委員会所属教員からの直接の意見を聞くことができ、各委員会活動の参考とすることができたと思われる。また活発な審議も行われ、改善すべき点も挙げられ対応することができた。新型コロナウイルス感染拡大による「遠隔講義」にも学科を挙げて対応することができた。

(4) Action (改善)

今後は、情報共有は当然のことながら、より学科の教育研究について審議できるようにしていく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回～第13回学科会議議事録および会議資料

令和2年度 研究倫理委員会 年次活動報告書

報告者：吉田 和枝

I. 年次活動報告

四日市看護医療大学研究倫理委員会規程によれば、委員会の所掌事項は以下の通りである。
(1) 研究における倫理のあり方に関する基本的事項 (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する事項 (3) その他、研究倫理に関し必要な事項

(1) Plan (計画)

1. 四日市看護医療大学研究倫理委員会規程等の見直し
2. 書面審査(通常審査)による倫理的視野からの研究者への支援
3. APRIN e ラーニングプログラムの研修を受講の徹底

(2) Do (実行)

1. 四日市看護医療大学研究倫理審査規程等をガイドラインに沿って見直しを行った。
2. 書面審査(通常審査)を7件、変更審査5件を実施し、研究者に対して倫理的支援を行った。
3. APRIN e ラーニングプログラムの研修を期間内に全教職員が受講するように促した。
4. 四日市看護医療大学倫理規程に基づき研究状況の報告書の作成を研究者に依頼した。

(3) Check (検証)

1. 倫理委員会を2~3か月に1回のペースで行い、倫理規定等の見直しを委員全員で行った。
2. 今年から臨床検査学科の教員が倫理委員会に加わったため、書面審査(通常審査)は3名で行い、臨床検査学科の教員にも看護学科教員から提出された研究課題についての倫理審査に参加してもらい、倫理審査を公正に行った。
3. APRIN e ラーニングプログラムの研修は原則、全教職員が対象であることから学科会議等で受講をアナウンスし、ほぼ期間内に全員が受講を修了することができた。

(4) Action (改善)

1. 倫理委員のための研修会が倫理規定に謳われており、実際にはAPRIN e ラーニングプログラムの受講のみとなっている。そのため来年度は倫理委員のための研修を受講できるように設定して行きたい。
2. 今年度は臨床検査からの倫理申請がなかったが、来年度は臨床検査からも申請が見込まれることから、倫理審査をより柔軟に対応できるようにしたい。
3. APRIN e ラーニングプログラムの研修を来年度も期間内に全教職員が受講修了できるようにアナウンスを継続する。

4. 倫理申請をする際に審査が円滑に進行するように、申請者の書類提出時の修正の多い箇所等を会議で教員にフィードバックしていく。

Ⅱ. 上記内容のエビデンスとなる資料名

今年度5回の研究倫理委員会の議事録

- | | | |
|-----|-----|------------|
| 第1回 | 開催日 | 令和2年6月17日 |
| 第2回 | 開催日 | 令和2年7月21日 |
| 第3回 | 開催日 | 令和2年9月17日 |
| 第4回 | 開催日 | 令和2年12月11日 |
| 第5回 | 開催日 | 令和3年2月18日 |

令和2年度 紀要委員会 年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の6点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼
- (2) 紀要の発行期日の決定
- (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定
- (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

(1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、紀要の発行を行うこととする。紀要は看護学科、臨床検査学科の2学科で共通に発行する。

倫理について、人を対象とする研究論文はすべて倫理委員会の承認を受けた研究であることを確認する。そのため、論文提出時のチェックリストに倫理的配慮の記載および、倫理委員会の承認番号の記載を求め、査読の回数は2回とした。

四日市看護医療大学紀要委員会規程により、WEB上で紀要を公開する。

(2) Do (実行)

令和元年度、紀要を発行するため原稿募集を行った。募集の結果7件の応募があった。その結果、7件の論文(原著2件、研究報告1件、資料4件)を査読委員に査読を依頼した。査読は予定通り2回とした。倫理委員会の承認が得られていない論文2件(資料2件)があり、著者に確認を行い、1件(資料1件)の取り消しがあった。投稿論文のうち6件中6件(原著2件、研究報告1件、資料3件)を承認とした。

(3) Check (検証)

本年度、紀要の印刷に関する年度内スケジュールに従い、原稿の校正などを実施して、紀要の印刷に関する年度内スケジュールに従い、原稿の校正を実施し、2021年3月下旬に第14巻第1号の紀要を発行。WEB〔ホームページ〕に公開。

(4) Action (改善)

今年度の状況を踏まえ、次年度の紀要の応募者の増加に向け広報活動を強化していく。

紀要刊行物は今年度よりデータ化し、Web上での公開のみとした。

今年度より臨床検査学科が加わったが、紀要の周知が十分ではなく、4月当初より今後は案内を行う。今年度は査読者を両学科の准教授以上としたが、研究テーマの内容が理解しやすいよう査読者の選定を考慮する。次年度は論文投稿時における筆頭著者ならびに共著者の同意書について導入を検討する。掲載の可否及び論文種類の著者への通知を正確に実施する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 紀要委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学紀要委員会規程

令和 2 年度図書委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学図書委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和 2 年 5 月 26 日に第 1 回図書委員会を開催し、令和 2 年度の図書予算、臨床検査学科分外国雑誌 2 誌電子ジャーナル変更の件、対面授業再開に伴う図書館の開館について審議し、決定した。

(3) Check (検証)

令和 2 年度図書予算について

- ・計画通り遂行できた。

臨床検査学科分外国雑誌 2 誌電子ジャーナル変更の件

- ・対象の 2 誌については、電子化することで年間購読料も安くなるため、計画通り 2021 年 1 月より変更した。

対面授業再開に伴う図書館の開館について

- ・席についての閲覧（学習）の禁止、コンピュータ室及び 2 階の利用禁止等、一定の制限を設け、図書の貸出のみでの開館を危機管理委員会に提案することとした。

(4) Action (改善)

令和 3 年度図書予算について

- ・来年度も計画通り遂行する。

学術機関リポジトリの構築について

- ・図書委員会でも承認され、自己点検評価委員会からも提案のあった学術機関リポジトリの構築を図書館が中心となり令和 4 年中に必ず開設する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第 1 回図書委員会議事録

令和2年度 臨地教授等選考委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学臨地教授等の称号の付与等に関する規程では、臨地教育に協力する学外の優れた保健・医療・福祉に携わる者に対する称号の付与等に関し必要な事項を定め、もって臨地教育の指導体制の充実を図ることを目的とする。

称号の付与の範囲は、本学の要請により実習生を受け入れてその指導に協力する施設等に所属する保健・医療・福祉関係者である。

(1) Plan (計画)

- 1 新年度になってから速やかに、実習協力施設の長に臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付する。
- 2 実習協力施設からの返信を待ち、臨地教授等選考委員会を開催し審議する。
- 3 委員会の審議の内容は、付与する称号が適切か、委嘱状を届ける教員を誰にするのか、などを決定する。
- 4 決定に際しては、「関係する領域の教授と実習協力施設の長による合議を経るものとする。」と規定されているため、領域の意見を確認する。

(2) Do (実行)

臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付したところ、以下の11施設から申請があった。

実習施設	
1	三重北医療センターいなべ総合病院
2	大仲さつき病院
3	市立四日市病院
4	久居病院
5	三重県立総合医療センター
6	みたき総合病院
7	桑名市総合医療センター
8	レディースケア アントラクト
9	四日市市 こども保健福祉課
10	本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所
11	三重北医療センター菰野厚生病院

(3) Check (検証)

臨地教授等選考委員会を開催し審議した結果、施設数 11 施設、臨地教授 7 名（継続 6 名、新規 1 名）、臨地准教授 11 名（継続 9 名、新規 2 名）、臨地講師 48 名（継続 36 名、新規 12 名）を決定した。また委嘱状を届ける担当領域の教員を決定した。

(4) Action (改善)

令和 2 年度は合計 11 施設、66 名の指導者に臨地教授等を付与できたが、複数の施設から推薦書の送付が届かず、各施設からの明確な回答はなかった。制度が始まって 10 年以上が経過し、システムそのものが形骸化する恐れがある。制度を活用する方法や今後の運用を検討していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

委員会は年 1 回開催した。

平成 2 年 7 月 20 日（月）10 時 30 分～

令和2年度 高大連携推進委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学高大連携推進委員会規程によれば、設置の目的は本学と暁高等学校との連携のあり方について、具体的事項を検討し、その円滑な実施及び運営を図ることにある。委員会の所掌事項は、(1) 暁高等学校との高大連携授業の内容に関すること。(2) 暁高等学校との高大連携の実施・運営に関すること。(3) その他、暁高等学校との高大連携に関すること。である。高大連携推進委員会は大学の入試広報課（暁高校との窓口）と内部連携し、目的を達成する必要がある。

(1) Plan (計画)

2021年度暁高校との高大連携活動について、暁高校の進路指導部の先生方と打ち合わせの結果、例年通り下記の計画を立案した。

- 1 暁高校1年生に対しては、看護学科、臨床検査学科の教員が出張し高校で大学の模擬講義・演習を実施する。
- 2 暁高校2年生に対しては、看護医療コースに属する生徒が大学に来学し、看護学科、臨床検査学科の模擬演習を体験する。
- 3 暁高校3年生に対しては、看護医療コースに属する生徒が大学に来学し、看護学科、臨床検査学科の模擬演習を体験する。

(2) Do (実行)

- 1 暁高校1年生に対しては、両学科の教員が出張し大学の模擬講義・演習を実施した。
- 2 暁高校2年生に対しては、9月に看護学科基礎看護学領域、臨床検査学科が計画し実施した。
- 3 暁高校3年生に対しては、6月に看護学科老年看護学領域、臨床検査学科が計画し実施した。

(3) Check (検証)

- 1 1年生に対しては、両学科の教員が出張し大学の模擬講義を実施し評価された。
- 2 2年生に対しては、高校からの要望により従来の出張形式の模擬講義から体験型の模擬演習に変更した。両学科の模擬演習を実施し評価された。
- 3 3年生に対しては、看護学科老年看護学、臨床検査学科の模擬演習を実施し、入試前の時期の意識向上につながったと評価された。

(4) Action (改善)

- 1 1年生に対しては、次年度も両学科の教員が出張し大学の模擬講義を実施する。
- 2 2年生に対しては、次年度も看護医療コース希望者を対象に、両学科の模擬演習を実施す

る。

3 3 年生に対しては、次年度も看護医療コース希望者を対象に、両学科の模擬演習を実施する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和2年度教育推進・学生支援センター会議年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教育推進・学生支援センター規程にあるように、本学における教育活動を推進するとともに、学生の生活、学習支援を適正かつ円滑に行い、教育の充実発展に寄与するため、教学マネジメントを推進することを目的とする。

- (1) 教育活動の支援に関する事。 (2) 教育活動における教職員の交流と研修に関する事。
(3) 教育における研究・開発に関する事。 (4) 学生の生活及び学習支援に関する事。
(5) その他センターにおける教育活動及び学生支援活動向上の推進に関する事。

本年度もこの所掌事項に沿って、教育推進・学生支援センター会議を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教育推進・学生支援センター会議構成員は、学長はじめ、副学長（センター長兼務）研究科長、学科長、教育推進部門長、学生生活部門長、キャリア支援部門長、事務局長、事務部門長で、各部門長は兼務であり、6名であった。

本年度の教育推進・学生支援センター会議は、第2水曜日に開催とし、3回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議（報告）事項
第1回	7/8（水）	7名	後期授業に向けて、緊急学生生活アンケート
第2回	12/9（水）	7名	国試出願状況、看護新カリキュラムについて
第3回	2/10（水）	7名	令和3年度前期授業、オリエン、感染対策について

審議事項・報告事項の詳細については「令和2年度第1回～3回議事録」参照。

(3) Check (検証)

本年度についても、教育推進・学生支援センター会議での内容を学長また各部門長より、教授会・学科会議・研究科委員会で報告した。資料は、教授会等を通じて全教員に配付しており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

教育推進・学生支援センター規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和2年度第1回～第3回教育推進・学生支援センター会議議事録

令和2年度 教育推進委員会 年次活動報告書

報告者：高崎 昭彦

1. 年次活動報告

教育推進委員会の所掌事項は、規程により次の5項目である。(1) 教育課程ならびに授業の評価、改善に関する事項 (2) 初年次教育の推進に関する事項 (3) 高大連携の推進に関する事項 (4) 教学I Rに関する事項 (5) その他、教育の推進に関し必要な事項
5項目の内(1)に該当する内容として、遠隔講義の推進に向けて活動した。また前年度同様、ワーキンググループを作り、看護学科の新カリキュラム改正作業を担当した。

(1) Plan (計画)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施
- 2 新カリキュラム改正の実施
- 3 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討

新カリキュラムに向けての教育課程編成(専門分野)

○新カリキュラムに向けての改正スケジュールは以下の通り計画した。

- 2020年10月 新カリキュラム原案の完成
- 2020年12月 教授会で審議
- 2021年03月 理事会で審議
- 2021年07月 文科省申請(学則変更)
- 2022年04月 新カリキュラム実施

(2) Do (実行)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施

危機管理委員会より作られた「遠隔講義マニュアル作成チーム」に委員の大半を配置し、マニュアルを作成し、教員への説明会、学生への対応を行った。特に学生への対応には細心の注意を払い、問い合わせアドレスも作成し対応した。講義資料を学生に配布する手段も検討し、実施した。後期からはオンデマンド方式も検討し、実施した。

- 2 新カリキュラム改正の実施

上記の予定通り、ワーキング会議を開催し、実施した。

- 3 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討

各科担当を決め、情報収集を実施した。

(3) Check (検証)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施
- 2 新カリキュラム改正の実施
- 3 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討

(4) Action (改善)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施
より教育効果の高い、ポータルサイトの導入を検討していただけるよう発案していくこととする。
- 2 新カリキュラム改正の実施
文科省からの改善指導項目に早急に対応して申請していくこととする。
- 3 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討
次年度の新入生へは家庭内での通信環境を整え、一定のスペックを持ったPC購入を推奨した。今後はより教育効果の高い方法を検討し、提案していくこととする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和2年度は、年間9回の委員会を開催した。

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 令和2年度 第1回 | 日時：令和2年5月1日（金）16:00～ |
| 令和2年度 第2回 | 日時：令和2年6月3日（水）16:00～ |
| 令和2年度 第3回 | 日時：令和2年7月1日（水）16:00～ |
| 令和2年度 第4回 | 日時：令和2年9月1日（水）16:00～ |
| 令和2年度 第5回 | 日時：令和2年9月25日（金）16:00～ |
| 令和2年度 第6回 | 日時：令和2年11月4日（水）16:00～ |
| 令和2年度 第7回 | 日時：令和2年12月2日（水）16:00～ |
| 令和2年度 第8回 | 日時：令和3年1月6日（水）16:00～ |
| 令和2年度 第9回 | 日時：令和3年3月3日（水）16:00～ |

令和2年度 看護学科 教務委員会 年次活動報告書

報告者:柿原 加代子

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学教務委員会規程により、教務委員会の所掌事項は、(1) 教育課程に関する事項 (2) 授業科目に関する事項 (3) 助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項 (4) 保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項 (5) その他、教務に関し必要な事項である。教務委員会で審議する事項は、通常審議事項と特例審議事項に大別される。

(1)Plan(計画)

教務委員会の業務は多岐にわたる。令和2年度の活動について下記の計画を立案した。

1 新入生・在学生オリエンテーション計画の立案と実施、2 進級、仮進級、休学、退学、公欠などの審議、3 研究演習Ⅰ・Ⅱの実施の検討、4 助産師および保健師国家試験受験資格科目履修生選考に関する審議、5 先修条件の確認と決定、6 次年度授業科目・基礎セミナー担当教員の審議、7 シラバス第三者チェックの実施、8 成績不良者への指導強化、9 授業環境の改善案の策定、10 新型コロナウイルス感染対策

(2)Do(実行)

令和2年度は、定例教務委員会10回、臨時教務委員会6回を開催した(別紙1)

具体的な教務委員会における審議事項は、1 従来は教学課が担当していた新入生・在学生へのオリエンテーション計画立案・実施する。新型コロナ予防対策を考慮し事前の学生・教職員への周知・準備、スケジュール、方法(対面・遠隔)を工夫した(別紙2)。2 学籍に関する審議を行った。また既修得単位認定を検討した。3 研究演習Ⅰ・Ⅱの担当者と評価方法の統一を図った。4 助産師および保健師国家試験受験資格履修生選考試験・面接担当を実施した。5 先修条件の確認をし、領域別実習許可をした。2 年次後期実習許可者を決定した。6 次年度授業科目・基礎セミナー担当教員を選抜した。7 領域から提出された次年度のシラバスを、第三者チェックを教務委員が実施した。8 成績不良者を呼び出して面接した。結果を教務委員会教員、アドバイザー教員との情報共有をし、継続した学習指導に活かした。9 授業環境の改善案では、3・4・5 階看護学実習室、30A・40Aのオーディオを刷新した。10 登学再開にあたり、国・県の指針を参考に、新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(対面講義・対面演習)教員・学生用を作成、周知した(別紙3)。本学のハード面を考慮して一部内容を改変した。それに基づき講義・演習時の感染予防の徹底に努めた。また、環境面の感染予防対策として、各教室の教壇及びPC室の机にボードの設置、ソーシャルディスタンスを徹底するための掲示(椅子・机)にし指定席とした。

(3)Check(検証)

1 新入生・在学生へのオリエンテーション計画の立案と実施に教務委員会が参画することで、教務委員が全体を掌握しオリエンテーション内容及び感染対策を徹底して実施することができた。2 学籍に関する審議また既修得単位認定は規程通りであり、特に問題はなかった。3 研究演習Ⅰ・Ⅱは、多数の教員が関わる科目は、やはり評価方法の統一が必要である。特に今年度はコロナ渦であり前学期は対面による指導が困難であった。また、後学期において対面が可能になっても出席しない学生も散見された。評価基準の再検討が必要である。さらに、学生の参加姿勢を喚起す

るため、研究演習Ⅱの要領に発表会を実施と明記した。教員間の情報共有を図るため、図書にテーマ一覧を所蔵するとした。4 助産師および保健師国家試験受験資格履修生選考試験・面接を実施した。一部の学生より選考試験と事前説明会の内容について質問メールが寄せられた。今後の選考試験と事前説明会の方針について、教務委員会で協議し回答した。5 先修条件の確認を行い、2 年次後期実習許可者を決定したが、これは規程通りである。6 次年度授業科目担当教員、次年度基礎セミナー担当教員を選抜した。学生を公平に配置することが難しい。7 領域から提出された次年度のシラバスを、第三者チェックを教務委員が実施したが、特に問題はない。8 成績不良者を呼び出して面接し教務委員とアドバイザー情報共有し学習指導に活かした。その効果について検証が必要である。9 看護学実習室・教室のオーディオの刷新の効果についても検証が必要である。10 新型コロナウイルス感染対策ガイドラインの活用により、教員・学生がガイドラインを共有し、これにしたがって対面講義・演習を実施することができた。講義・演習時の感染対策が徹底でき、感染者の発生はなかった。しかし、後学期になり、新型コロナ対策ガイドラインの徹底が緩む傾向が見られた。学内では、健康行動チェックの忘れ、フェイスシールドを演習中に外してしまう、学習コーナーでの飲食・密接、学外では、アルバイト時間の増加、グループでの飲食(ケーキバイキング等)である。

(4) Action(改善)

1 新入生・在学生へのオリエンテーション計画の立案と実施に教務委員会が参画することは、今後も継続した方がよい。2 学籍に関する審議また既修得単位認定は規程通りであり、特に問題はなかった。3 研究演習Ⅰや研究演習Ⅱなど、多数の教員が関わる科目については、今後も評価方法の統一と情報共有が必要である。4 助産師および保健師国家試験受験資格履修生選考試験・面接は、今年度の方針を踏まえて実施する。5 先修条件の確認を行い、2 年次後期実習許可者を決定したが、これは規程通りであり継続事項である。6 次年度授業科目担当教員、次年度基礎セミナー担当教員を選抜したが、学生を公平に配置することが難しい。バランスよく配置することで、教員の不満を解消したい。また、基礎セミナーⅡでは、文献検索の演習を取り入れレポート作成に活かす。7 領域から提出された次年度のシラバスを、第三者チェックを教務委員が実施したが、特に問題はないので継続する。8 成績不良者を呼び出して面接した。今年度は問題学生に関する教務委員間での情報共有とアドバイザー教員への情報提供を行い、継続した学習指導に活かせる工夫をした。その後の効果について検証が必要である。9 授業環境の改善案を図ったので、その効果について、検証をする。10 今年度は新型コロナウイルス感染対策の徹底を図ったが、感染対策の停滞傾向が見られた。次年度も継続して、国・県の指針を参考にしながら改変、継続する。ガイドラインに沿ったコロナ対策の強化を図っていく必要がある。また日常生活の中で、感染対策が習慣化するような学生指導も必要と考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

別紙 1 2020 年度 教務委員会 開催月日、内容、活動

別紙 2 新入生・在学生オリエンテーション

別紙 3 新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(対面講義)教員・学生用

新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(対面演習)教員・学生用

令和 2 年度 第 1~10 回 教務委員会議事録、

令和 2 年度 第 1~6 回 臨時教務委員会議事録

令和2年度臨床検査学科教務委員会年次活動報告書

報告者：伊藤 康宏

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

臨床検査学科では、令和2年度の立上げ年次から完成年次に向けての学生教育と教育プログラムの達成のための教育目標として、本学科の目指す臨床検査技師像4項目【1.「看護・介護技術」も兼ね備えた臨床検査技師／2.「プラスαの知識・技術」を持った臨床検査技師／3.「チーム医療・コミュニケーション能力」の高い臨床検査技師／4.「現場に強い」臨床検査技師】を掲げた¹⁾。教育目標達成のために、1年次～3年次学生に対しては、留年生をつくらず、4年次学生に対しては、全員国家試験受験、全員合格を目指すことを掲げている¹⁾。

卒業年次には、社会で即戦力となり得る学生、さらに向上・研鑽のために他の医療資格、大学院などへの進学を志す学生を育てることを明記している²⁾。また、中部地区で初となる細胞検査士資格同時取得の目的のための細胞検査士養成課程の申請を完了する¹⁾。これらの目的を達成するために、臨床検査学科教務委員会では、教務委員だけでなく、担任、教科担当教員とともに手厚い指導と臨機応変な対応を行う。

(2) Do (実行)

令和2年度授業は COVID-19 への緊急事態宣言への対応で開始され³⁾、第1学年前学期は対面での学生教育を実施できなかった。将来医療人なるための学生の意識改革に重要な位置を占める専門科目のうち実習2科目は後期へ移動し、通常授業は遠隔(オンライン)を余儀なくされた。臨床検査学科では6月1日から授業実施について段階的に対面講義へ移行するよう計画し⁴⁾、Plan 実行に最も効果のある科目である「チーム医療演習 I」(6月19日～7月17日) および「基礎セミナー I」(6月29日～7月20日) より登学し対面で演習・発表会を行った⁵⁾。

後学期は、専門科目(座学科目・演習科目・実習科目)は一部授業時間割を変更の上、感染症対策をとりながら対面講義を実施した⁶⁾。また、Plan の目標達成のために11月10日より本来の科目ではないが、HR.キャリア支援授業を実施した(全9回)⁷⁾。内容は社会人・医療職、臨床検査技師の業務、就職試験、国家試験などについてであった。なお、教養科目および看護学科との合同科目はオンデマンド方式で行った⁶⁾。

細胞検査士養成課程の申請を11月13日に完了したが⁸⁾、審査の結果、標本数の不足を指摘され、急遽敷設に協力を仰ぎ、借用・譲渡契約に同意を得ることができ1月5日に再申請が完了した⁹⁾。

(3) Check (検証)

教育効果の検証は後学期学科試験にて行うことになった。前学期は演習を除く科目すべてが遠隔授業であり、評価をレポートで行ったために教育効果の検証はできなかった。前学期

の平均 GPA は 2.72 あり、この数値はかなり高く前途に希望が持てると考えていた¹⁰⁾。しかしながら、後学期の専門科目の学科試験結果（筆記試験 11 科目、再試験も含む）は予想以上に低迷し、前学期の平均と比べて GPA が 1 を超えて低下した学生は 15 名と過半数であった。一方で、GPA が 1 未満の変化（変わらなかったか上昇）であった学生は 12 名であった。最終的には全学期平均 GPA は 2.47 ではあったものの、半数以上の学生において COVID-19 への対応による授業形式は学修状況を低下させる可能性を示唆している（良否の判断はできなかった）。

細胞検査士養成課程は令和 3 年 3 月 9 日に臨床細胞学会より承認された。

（４）Action（改善）

前学期が遠隔授業であったために、学生の学習態度を形成することができなかったと考えられた。また、感染症に対する恐怖心や遠隔授業が多かったことから精神的な障害を生じて 2 名が登学に支障をきたした¹¹⁾。原因の一つとして、将来医療人となるための心構えやモチベーションを教員から直接学生に伝えにくい状況であったこと、前学期の成績が課題に対するレポートで採点されたことによる気持ちの弛みがあったと考えられた。これとは別に 1 名が自己都合により休学した¹²⁾。後学期に入り、対面授業が開始されたものの一部の学生に対して遠隔講義（オンライン）を併用する方式となったため、双方向性授業が難ずかしい状況であった。そのため、すべての講義内容が網羅されたパワーポイントなどを使用せざるを得ず、学生にとっては一方的で受動的な授業となり教育効果が上がりにくい欠点を生じた。これらの課題が浮き彫りになったことで、令和 2 年度入学生については令和 3 年度に多く組まれている実習において医療技術だけでなく医療職に就くための心意気、心構えなど意識改革を図る必要を教員一同で共有していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 令和 2 年度 第 1 回臨床検査学科 学科会議議事録 議事 4. 学科の方針、及び入学時の学科長訓話資料
- 2) 令和 2 年度シラバス臨床検査学科の【本学のディプロマポリシー】
- 3) 令和 2 年度 第 1 回教務委員会議事録審議事項
- 4) 令和 2 年度 第 2 回教務委員会事項書
- 5) 令和 2 年度 第 3 回臨床検査学科会議議事録 2. 審議事項・教務関係
- 6) 四日市看護医療大学臨床検査学科授業時間割（後学期）レベル 2
- 7) 令和 2 年度 第 8 回臨床検査学科会議議事録 2. 審議事項・教務関係
- 8) 令和 2 年度 第 9 回臨床検査学科会議議事録 2. 審議事項・教務関係
- 9) 令和 2 年度 第 11 回臨床検査学科会議議事録 2. 審議事項・教務関係
- 10) 令和 2 年度学業成績通知書
- 11) 令和 2 年度 第 8 回臨床検査学科会議議事録 1. 報告事項（学科長・担任主任）
- 12) 令和 2 年度 第 9 回教授会事項書（2）教育推進部門報告教務委員会 休学願

令和2年度 実習委員会（看護学科） 年次活動報告書

報告者 豊田妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①新型コロナウイルス感染症対策対応

- ・新型コロナウイルス感染症の状況による臨地実習ガイドラインを策定する。
- ・新型コロナウイルス感染予防のための実習消耗品の確保を図る。
- ・臨地実習施設状況等情報の共有を行う。

②臨地実習配置表作成

- ・令和3年度・4年度の実習配置表（案）を作成する。特に、令和4年度以降は、新カリキュラムと旧カリキュラムによる実習が同時に開講されることを考慮する。

③実習オリエンテーションの企画・運営

- ・実習オリエンテーション実施日を学部授業スケジュールへ明記する。
- ・感染症対策を講じた上でのオリエンテーションを企画・運営する。

④実習要項の検討

- ・共通要項の見直しおよび配布時期について検討する。
- ・実習記録冊子化の結果の検討および実習終了後の提出記録の取り扱いについて検討する。

⑤その他、実習に関わる事案検討

- ・実習中の事故報告について、情報共有・分析・検討する。

(2) Do (実行)

委員会は、毎月1回を原則とし、定例会9回、臨時3回（5月、8月、3月）、臨床検査学科との合同1回（4月）の計13回開催した。

①新型コロナウイルス感染症対策対応

- ・新型コロナウイルス感染症の状況による臨地実習ガイドラインを令和2年6月に案を作成し、危機管理委員会へ提出、6月19日付で承認された。本学の警戒カテゴリー・レベルの考え方修正に伴い、9月に臨地での実習可否判断基準を変更し、危機管理委員会で9月15日付承認・適用となった。（共有フォルダ（危機管理委員会）へ格納）
- ・新型コロナウイルス感染予防のための実習消耗品について、従来からのマスクの一括発注に加え、年度当初に入手が困難であった手指消毒剤を学生個別に配布できるよう確保を実施した。また、臨地用ペーパータオル・ハンドソープ・手指消毒剤なども確保した。臨地実習施設状況等情報については、委員会およびメールで施設担当窓口および領域から報告、共有を図った。

②臨地実習配置表作成

- ・令和2年度臨地実習配置表および学生配置を作成した。学部授業スケジュール（案）を確認のうえ、令和3年度・令和4年度の実習配置表（案）を作成、教授会へ諮っ

た。また、領域により配置用案をもとに実習施設との打ち合わせを実施した。

③実習オリエンテーションの企画・運営

- ・実習オリエンテーション開催日を学部授業スケジュール予定へ明記し学生へ周知を図った。
- ・実習オリエンテーションは、対面と ZOOM 使用による遠隔など、感染対策（2 教室利用・健康チェック・手指消毒等）を講じて実施した。また、領域別実習オリエンテーションでは、市立四日市病院感染管理認定看護師（ICN）奥村美恵子氏を招き、感染管理について講義を行った。

④実習要項の検討

- ・共通要項については、新カリキュラム開始時に修正をすることとし、部分的な修正にとどめた。統合実習要項は枚数も少なく印刷依頼を取りやめた。
- ・実習記録用紙については、冊子化を図り学生へ配布した。また、実習記録は今年度より返却せず、機密書類として教員が廃棄することとした。

⑤その他、実習に関わる事項として、学生の事故報告書内容の分析を実施する予定であったが、臨地での実習が激減したこと、コロナ対応により通常の情報共有にとどまった。

（3）Check（検証）

コロナ禍における実習ガイドライン作成・運用、実習用消耗品確保等緊急で実施したことは評価できる。実習配置表について、前年度より引き続きの事項であり問題なかった。

実習オリエンテーションについて、対面・遠隔で滞りなく実施できた。また、ICN による講義は今後の継続について検討する必要がある。実習記録の冊子化および記入済み記録の取り扱いについて実現できた。記録用紙は冊子化したが、遠隔での実習の場合などを考慮していく必要がある。

実習事故報告における情報の分析・共有について、次年度引き続き検討していく必要がある。

（4）Action（改善）

次年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を危機管理委員会、教務委員会と連携して対策を講じていく必要がある。また、実習方法や臨地実習施設の情報の共有を図る。警戒カテゴリー・実習レベル、ガイドラインの修正を次年度早期に実施する。

遠隔による実習指導者の指導をうけるためのポケット wi-fi、実習携帯のスマートフォンへの変更、iPad の運用について、次年度早期に検討する必要がある。令和 4 年度からの新カリキュラム対応をする必要がある（実習配置、要項等）。

冊子化した記録用紙、事故報告分析の検討および実習オリエンテーションの学部スケジュールへの記載は継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和 2 年度実習委員会議事録、各実習要項、新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

令和2年度実習委員会(臨床検査学科)年次活動報告書

報告者：委員長 星野真理

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

臨床検査学科の学内実習と学外実習の立ち上げを行う。

学内実習に関しては、搬入全備品の立ち上げ・説明、実習予算算出、設置予算分消耗備品の選定・購入・搬入、運営方法の決定など、学外実習に関しては、臨地実習必要書類の作成や臨地実習病院先への挨拶まわりなどである。

(2) Do (実行)

学内実習

1. 搬入全備品のメーカー立会いの立ち上げ(後期実習が始まるまでに完了が必要)・説明(4/1-10月末)
2. 保守を行う機器の決定と保守予算案作成(2021年度より必要なため2020年度内に検討が必要)
3. 設置予算分2020年度消耗備品について各実習科目担当教官と選定を行い、2019年度と2020年度消耗備品の搬入(2021/1/27終了)
4. 産廃業者の選定
5. 2020年度各科目実習経費、階別の共通使用備品・消耗品経費を各実習科目担当教官と選定を行い、実習経費予算案を作成し、会計と折衝後、決定(後期実習が始まるまでに完了が必要)(4/1-8月末)
6. 学内実習の詳細点も含めた運営方法についての取り決め(科目消耗品の購入方法、保証書・取説書管理など)
7. 試薬管理システムのセットアップ
8. 学内実習に関連する書類(被験者説明書・同意書、守秘義務説明書・誓約書)作成
9. 各実習への実習補助担当の割り振り
10. B館停電対策(超低温冷凍庫の温度管理については検討が必要)

学外実習(臨地実習)

1. 臨地実習病院先への挨拶まわり
2. 以下の臨地実習必要書類の作成
 - ・ コロナ対策を含めた実習要綱(冊子)
 - ・ 警戒カテゴリーに準じた臨地実習対応レベル表
 - ・ 実習施設担当者割り振り案作成
 - ・ 臨地実習計画書、巡回指導計画
 - ・ 臨地実習書
3. 臨地実習用予算(実習先病院への挨拶、説明会等の費用など)の会計への提出

その他

1. 三重県内病院や国からの要請で感染症対応設備(RT-PCRなど)の設置、技師会からの要請で技

術者養成施設としての準備を行った。

2. 共同研究室内の教員配置決め

(3) Check (検証)

学内実習

- 学内実習3科目が終了し、実施に当たり、備品や消耗品の不備はなく、問題なく終了したが、予算より実習費用がオーバーした。
- 搬入全備品のメーカー立会いの立ち上げ・説明は、本来、後期実習が始まる8月末までに完了が必要であったが、非常事態宣言のために名古屋からのメーカーの立ち入りができず、最終的に全機器終了したのが、10月末となった(今年度は実習始まりが11月中旬からとなり、問題は生じなかった)。
- 遠心機ローターの搬入ミス、顕鏡用椅子の不具合、微量天秤3台/10台・ゲル撮影装置・超純水作製装置の故障・修理など備品に関する問題が多かった。
- 実習を行うにあたり、教員より不便な点・改善点・その他意見を吸い上げ、例えば、1. 危険物倉庫のエアコンの設置を行い、2. 各実習室について外からしか鍵の開け閉めができなかった状況を、内側からも開け閉めができるようにした。
- 設置予算2019年度分購入済み納品消耗備品を確認した結果、一部未搬入消耗備品を発見した(業者ミスを発見)。

学外実習(臨地実習)

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していた臨地実習承諾施設への挨拶が遅れているが、実習書作成の進行状況は順調である。

(4) Action (改善)

来年度に向けての課題は以下の通りである。

学内実習のセットアップについては、本年度行われた実習科目は17実習科目中3科目のみのため、更に来年度、新11科目の各科目用に各実習室をよりよくセッティングを行っていく必要がある。来年度は、本年度は未着手であった細胞検査士コース準備室、共同研究室、細胞培養室など実習室以外の立ち上げが必要である。実習予算をかなり超えているため、次年度経費は各科目で減らす努力が必要である。今後も実習を行うにあたり、更に不便な点・改善点・その他意見を吸い上げ、実習を行いやすくしていく必要がある。

学外実習(臨地実習)については3年次に行われるので、来年度は本格的な立ち上げが必要と思われる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 令和2年度第1回実習委員会(臨床検査学科)議事録
- 令和2年度第2回実習委員会(臨床検査学科)議事録
- 令和2年度第3回実習委員会(臨床検査学科)議事録
- 令和2年度第1回各階実習室担当者会議議事録
- 令和2年度第2回各階実習室担当者会議議事録
- 令和2年度第3回各階実習室担当者会議議事録

令和2年度 FD 委員会 年次活動報告書

報告者：高崎 昭彦

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程では、所掌事項は以下の通りである。(1) ファカルティ・ディベロップメント推進のための企画及び実施に関する事項 (2) ファカルティ・ディベロップメントに関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、ファカルティ・ディベロップメントの推進に関する事項 である。

(1) Plan (計画)

- 1 新任教員アンケートの実施
- 2 授業評価アンケートの実施
- 3 夏期 FD 研修会の実施
- 4 冬期 FD 研修会の実施
- 5 令和元年度後学期授業評価アンケート公開の検討
- 6 令和元年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認
- 7 授業環境改善の学生意見交換会の実施
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を検討する

(2) Do (実行)

1 新任教員アンケートを実施した。2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートを web にて実施した。3 夏期 FD 研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため冬季に延期した。4 冬期 FD 研修会については、研修会を中止した。5 令和元年度後学期授業評価アンケート公開を行った。6 令和元年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。7 1年生から4年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した。8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、web 上で実施した。

(3) Check (検証)

1 新任教員アンケートを実施した。2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートを web にて実施した。3 夏期 FD 研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため冬季に延期した。4 冬期 FD 研修会については、研修会を中止した。5 令和元年度後学期授業評価アンケート公開を行った。6 令和元年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。7 1年生から4年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会

を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した。8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、web 上で実施した。

(4) Action (改善)

- 1 新任教員アンケートを実施した。
内容について検討を加えていくこととする。
- 2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートを web にて実施した。
Web での回収率が悪く、最終講義日に実施させるなど工夫が必要である。
- 3 夏期 FD 研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため冬季に延期した。対面、遠隔のハイブリッドで開催した。今後の開催方法に関してスムーズに運営できるよう工夫を加えていく。
- 4 冬期 FD 研修会については、研修会を中止した。
- 5 令和元年度後学期授業評価アンケート公開を行った。
- 6 令和元年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。
- 7 1 年生から 4 年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した。
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、web 上で実施した。

FD 研修会の内容については、今後課題となる「遠隔講義」に焦点を絞り、より良い方法を模索したいと考える。教員間でリモート講義で工夫している点を、パネルディスカッション形式で行うことも検討していきたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

ファカルティ・ディベロップメント委員会は、5 回開催した。

- | | | |
|---------|-------|------------------------------|
| 令和 2 年度 | 第 1 回 | 日時：令和 2 年 5 月 20 日（水）15:30～ |
| 令和 2 年度 | 第 2 回 | 日時：令和 2 年 7 月 29 日（水）13:30～ |
| 令和 2 年度 | 第 3 回 | 日時：令和 2 年 9 月 9 日（水）13:30～ |
| 令和 2 年度 | 第 4 回 | 日時：令和 2 年 10 月 21 日（水）13:00～ |
| 令和 2 年度 | 第 5 回 | 日時：令和 2 年 12 月 23 日（水）11:00～ |

令和2年度学生生活委員会年次活動報告書

報告者 豊田妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

① 学生の健康管理

- ・保健担当者と連携し健康診断、抗体価検査、ワクチン接種、カウンセリング対応を行う。ワクチン接種に関するガイドラインを修正する。

② 学生生活支援

- ・前後学期それぞれオリエンテーションを実施する。授業態度、SNS および、大学メールの活用・メールマナーについて重点をおく。
- ・学生生活調査を後学期オリエンテーション時に実施する。調査内容は、学内の最新の情報等を踏まえているか確認し状況に応じて修正する。
- ・教員が学生に効果的に関わることができるようアドバイザー研修を企画・実施する。

③ 奨学金・表彰等

- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞の各候補者推薦を行う。

④ 学生の団体・行事等支援

- ・教学課職員と共に年間計画を立案し、卒業アルバムを完成する。
- ・学友会活動の支援（懇親会（体育大会）、大学祭など）を行う。

(2) Do (実行)

委員会は毎月1回を原則とし、計10回開催した。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながらの活動となった。

① 学生の健康管理

- ・在学生については、前年度3月末に感染対策を講じながら実施した。新入生については、8月末に健康診断を実施、結果を各学生へ返却した。抗体検査の結果について、保健担当者が個別指導を実施した。インフルエンザワクチン接種を推奨した。新型コロナウイルス感染症に関連した体調報告などに保健担当が対応した。対応に当たっては、危機管理委員会のガイドラインを遵守した。
- ・「ワクチン接種に関するガイドライン」の修正を実施した。

② 学生生活支援

- ・前学期オリエンテーションは実施できなかったが、1年生には6月にSNS等を中心にガイダンスを実施した。後学期オリエンテーションは、1・3年生は対面、2・4年生はZOOMで実施した。内容は、各学年共通項目として、緊急アンケート結果、保険(Will12)を実施した(1年生:感染予防、労働法(アルバイトについて)、施設利用、アドバイザーの活用、2・3年生:情報の取り扱い(実習先での注意点)、交通事故などの注意喚起、4年生:国家試験に向けた体調管理)。次年度のオリエンテーション内容を検討した。
- ・前学期すべてが遠隔対応となったことに対する緊急アンケートを実施し、教職員・学生へ公開した。例年の学生生活調査は、後学期終わりにFormsを使

用して実施した。回収率は 40%台であった。結果は、教職員、学生へ公開した（教授会は紙媒体でサマリー報告、教職員へは、データを配信した。学生に対しては、一部表現の修正を加え HP 上での公開とする）。

- ・アドバイザー研修を 3 月に実施した。内容は、新アドバイザー制度について説明、今年度のコロナ禍での保健室・教学課対応、カウンセラーの加藤先生からの学生相談室状況、次年度の学生担当の考え方についてとした。

③奨学金、表彰等

- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞の各候補者推薦を行った。河野啓子賞については、教学課職員も含め、広く募ることができた。

④学生の団体・行事等支援

- ・サークル・部活動の申請・承認を行った。学友会も含め活動は、大学の感染対策に準拠する形策定したガイドラインに基づいて、申請のあったものにつき審議、危機管理委員会へ附議した。
- ・卒業アルバム写真撮影場面の選定や構成検討教員の寄せ書き提供活動を教学課とともに支援した。

(3) Check (検証)

委員会活動は関連部署・委員会との連携を図りながら実施できた。

①学生の健康管理

- ・登学ができないこと、家族・知人関連での感染を心配するなどの学生にカウンセラー・保健室担当等で概ね対応できた。情報管理の問題など戸惑うこともあった。

②学生生活支援

- ・アドバイザーによる学生支援も、メールの多さに学生が振り回されている状況やネット環境の差により十分でなかった部分もある。
- ・学生への調査は、調査時期などを考慮する必要がある。

③奨学金、表彰等

- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞推薦は滞りなく実施できた。

④学生の団体・行事等支援

- ・卒業アルバム作成は教学課と連携を図りながら実施できた。
- ・学友会役員とは面談の機会を持ち、学友会独自の調査を教職員へ公開したことは評価できる。

(4) Action (改善)

- ・サークル等活動のガイドライン等適宜修正をしていく必要がある。
- ・学生の健康管理及び授業や学生生活で支援を希望する学生について教学課と連携継続する。アドバイザー制度の活用についても引き続き検討する。
- ・検討したオリエンテーション内容等を評価していく必要がある。
- ・学生生活調査の時期・内容・回収率向上の方法、結果公表について、検討する。
- ・学友会・サークル等学生の活動につき、大学の対策状況伝達など検討する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和 2 年度第 1 回～第 10 回委員会議事録および配布資料、学生緊急アンケート結果、学生生活調査結果、アドバイザー研修会アンケート結果、アドバイザー制度冊子

令和2年度キャリア支援委員会年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

① 4年生には看護師・助産師国家試験合格100%、保健師国家試験合格90%以上を目指し、各学年の国家試験対策計画をもとに、支援活動を実施する。今年度は国家試験手引きを作成し、4年生全員にファイルを配布した。

支援対象学生への早期支援は7月に開始し、夏季休暇中の学習の充実を目指した。年内に合格ライン達成をめざし、模擬試験ごとに個別に模擬試験結果の確認を実施しタイムリーな個別の指導と国家試験直前の支援学生に対する少人数制の指導を実施する。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら遠隔指導や模擬試験の自宅受験などを入れながら安全に学生が学べる環境を整備する。

② 業者ガイダンスを活用した職支援活動の強化と参加率の増加

99.2

(2) Do (実行)

① 1. 国家試験対策オリエンテーション

前期は全2～4年、後期は3年4年を対象にオリエンテーション(以下オリ)を実施し国家試験に関する内容及び、効果的な学習方法、学習計画の立案について、手引きを利用しZoomで説明を行った。4年生は6月に業者による国家試験対策ガイダンスをZoomにて実施した。

2. 1年～3年を対象とした対策

国家試験対策に関してオリエンテーションに学年に合わせた内容をインフォメーションした。各学年に既習内容に関する模擬試験、3年生には模擬試験の他に夏季に解剖生理を中心とした特別講義を実施した。特別講義は対面、遠隔を選択できるようにした。8割以上が遠隔での受講であった。

3年生を対象とした就職ガイダンス、履歴書の書き方等の講座を12月に実施した。

3. 模擬試験・特別講義・学習会

4年生全員に無料の特別講義とセットした国家試験対策教材購入を勧めた。模擬試験ごとに自己採点得点、全国得点をモニタリングし成績の変動を確認した。7月には支援対象学生の選定を実施した。学内下位約40%に相当する学生を対象とした。12月1月実施の模擬試験では全国順位下位10%、12月以前の成績を加味し少人数制の特別講義受講対象を選定(42名)した。秋季には、学習会を実施した。

12月実施の模擬試験はキャリア支援委員が直接自己採点結果を受け取り、必要な学生にはその場で指導や相談を実施した。

4. 支援対象学生への支援

7月に選定した学生へはキャリア支援委員1名につき3～4名を担当し、面接、夏季学習計画の立案、学習のためのサポートを試験まで継続して担当した。面談は主としてZoomを

活用した。模擬試験毎に支援対象学生の追加、解除を行いながら、全学生の得点の変化をとらえていった。

9月より週1回6時間の学習会を実施した（Zoom併用）。全領域に学習会の担当を依頼し、領域の教員の協力を得ながら学習会を実施した。学習会のうち6回は業者に必修問題を中心に基礎的内容を重点とした内容を依頼した。学習会の参加は支援対象学生については必須とした。

②業者ガイダンスを取り入れ、就職活動を強化した。昨年度の業者ガイダンスの内容を見直し、看護職とした就職に焦点を絞った、履歴書の作成や面接対策を取り入れた。

（3）Check（検証）

①今年度より国家試験対策の手引きを作成し、配布した。

支援対象学生の選定は該当学生だけでなく、他の学生へも学習の動機付けを高めたと考える。12月より模擬試験毎に結果をその場でチェックすることでタイムリーな具体的な支援を行うことができた。

特別講義、学習会への参加率はZoomを併用したことで参加率が上昇し、無断欠席の学生は減少した。特別講義は講師に対する要望も多様であり、比較的サポートティブで進度がゆっくり進めるような講師の評価が高かった。

4年生対象の国家試験対策のコンテンツ、ボリュームは合格率、アンケート結果からも概ね良いと考える。

今年度の合格率 看護師 98.2% であった。一般・状況問題ともに合格圏外、一般・状況のみ合格圏外の2名が不合格であった。不合格者は支援学生であり、全支援期間を通して、模擬試験の合格圏内の得点にはほぼ至らなかった。保健師・助産師は100%であった。看護師、保健師の支援は一元化しキャリア支援で取り組み、公衆衛生領域教員との情報共有を密にしたことや、早期に保健師対策に取り組んだことは効果的であった。

全体的には1月実施の東京アカデミー模擬試験において約2割の学生は合格圏内に到達できていなかったが、支援学生に個別の対応を強化することで効果が上がった。

②就職支援に関しては、マイナビを活用しガイダンスを看護職に焦点を絞り実施した。すべての学生が参加できるように、ガイダンスを2日間に設定したがコロナウイルスの影響でガイダンスは次年度に先送りとなった。その他日常的には4年生担当のアドバイザーが中心となって就職支援にかかわっているが、学生によってはさまざまな教職員から指導を受けることで、混乱する場合もあった。学生には事前に、指導を受ける際の注意点について、多様な考え方の中で、自分自身が選択していくことが重要であることの説明が必要である。一部の教員や教学課職員の負担にも留意していく必要がある。

就職活動の主要な時期に緊急事態宣言があったため、個別指導の機会は多くは持てなかった。

（4）Action（改善）

今後はさらに出題傾向の変化に柔軟に対応できるように1,2年生からの基礎力の充実が引き続き課題となる。低学年で学ぶ、解剖生理は基盤になる科目であるため、内容が整理できるような支援内容を検討する。4年生を中心とした国家試験対策については、手引きを活用しファイルとして配布し、学生が資料をポートフォリオとして作成し、国家試験対策を自分自身のものとして取り組めるようにする。模擬試験成績に関しては電子データで各個人

に配信される形に変更になってきているため、学生に十分周知していく。次年度の夏季特別講義の時期を公衆衛生実習がほぼ完了した時期に変更し、学習環境を整える。夏季休暇中には丁寧に自己学習できるようにテキスト+動画を活用したプログラムを全員に提供し、自宅PC、スマホ等でも学習できるようにする。

保健師課程専攻の学生の成績不振の傾向が強くなっており、少人数での指導を取り入れ早期に看護師と平行して支援を行うようにする。就職支援についてはマイナビやキャリア支援委員会での取り組みを、教員全体にアナウンスし、4年生対象のアドバイザーには資料を配付し効果的に活用してもらうようにする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

国家試験年間計画 模擬試験結果 議事録 学生アンケート

1. 年次活動報告

1)Plan(計画):①基礎会議で教育内容の質の向上・教育の方向性の統一を図る、②「看護学概論」では、看護の基本概念が理解を図る。③「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」では看護技術の自己学習を促す。④「ヘルスアセスメント」では、測定値や観察した内容をアセスメントする思考に重点を置く。⑤「看護技術論Ⅰ」については、「ヘルスアセスメント」の知識・技術をもとに対象者の日常生活行動をアセスメントし、必要な日常生活行動援助を選択し安全・安楽・自立、倫理的な配慮を踏まえた援助技術の探求を図る。⑥「看護技術論Ⅱ」は、手順ではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を考え、正確性・安全性・安楽性、倫理的な配慮を踏まえた援助技術が実施できる講義・演習とする。⑦「看護過程論」は、講義および個人ワークとグループワーク中心に行う。その際、「ヘルスアセスメント」の知識・技術を活かし、基礎看護学実習Ⅰの患者の行動計画立案や計画立案をした経験を想起させながら効果的に進めていく。⑧「基礎看護学実習Ⅰ」では、対象を多面的に捉え理解を深め、基本的ニーズやアセスメントに基づく必要な日常生活行動の援助について根拠をもって考える基礎的能力を養う。また、看護学生として臨地実習における態度や姿勢、倫理観の育成を図る。⑨「基礎看護学実習Ⅱ」は、「看護過程論」で学修した看護過程を用いて対象が必要としている看護を計画・実施・評価していくことを通じて、その方法とその意義が理解し、そのプロセスにおける対象との援助的関係形成、その意義についても理解を深めるよう支援する。⑩学内の講義・演習、及び実習において、新型コロナウイルス感染症の予防対策を考慮し展開する。

2)Do(実行):基礎領域会議を定期的開催し、教員各自が授業方針を理解し指導できた。「看護学概論」はガイダンスで、コロナ禍における看護の役割についてレポートさせ身近な出来事から看護の役割を考えさせ看護学に対する興味関心を高めた。看護の役割と機能では事例を踏まえて理解を促した。健康障害に伴う心理的特徴の単元では、「病の体験」の文献を読み、病気の経過における対象の身体的・心理的・社会的側面の特徴と看護援助についてレポートをまとめさせた。「看護技術概論」では、安全を守る技術、快適な環境づくり、安楽な体位とボディメカニズムの内容について遠隔講義用のDVDや病院やNHKで作成した動画等を活用し講義を行った。緊急事態宣言により学内演習が困難であったため、動画で事前学習できる課題を作成し、講義内で事前学習した内容についてフィードバックするようにした。前期に演習できなかった衛生的手洗い、手指消毒、ベッドメイキングの看護技術に関しては、後期開始時に別日を設けて寺子屋教室を複数回開催し、多くの学生が技術体験できるよう工夫した。「ヘルスアセスメント」では、フィジカルアセスメント技術を中心に身体診察方法に関する講義・演習を実施した。観察した各項目内容についてどのように得られたデータをアセスメントするのか思考過程について、授業中に学生の記録を用いて記載方法のフィードバックを行い全体への周知を図った。血圧測定については、「あつ姫」を寺子屋で用たり、看護技術チェックシートを用いて測定技術の向上を図った。「看護技術論Ⅰ」では、患者をアセスメントして看護援助を検討することができるように、「ヘルスアセスメント」で学修した内容の復習を含めて講義を行った。基本的技術の知識・技術の習得に留まらず、事例(脳梗塞で障がいのある患者)をあげ、アセスメントにより必要な日常生活行動の援助を導き出し、援助技術(清拭、洗髪、陰部洗浄、シャワー浴、排泄の援助)をグループワークで振り返り、個別性を考慮した援助技術の必要性について理解が深まった。「看護技術Ⅱ」では、看護技術を手順からではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できること、正確性・安全性・安楽性、倫理的な配慮を踏まえた援助技術が実施できるように講義・演習を実施した。「看護過程論」では事例を用いながら講義、課題にて学習を進め、グループワークが円滑に進むように適宜学習内容を想起できるように確認を行った。また、紙上ディスカッションにおいて様々な考え方や客観的な他グループからの意見から学生の学習の理解が深まった。「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み事例を用いた遠隔実習を行った。基礎Ⅰでは、基礎看護学教員と講師5名、助教3名、助手3名、非常勤講師2名で実習指導を行った。基礎Ⅱは、1G目基礎看護学教員と講師2名、助教1名、助手2名、非常勤講師2名、2G目は基礎看護学教員と助教1名で指導を行った。基礎Ⅰは、生活者の視点で対象を捉え、基本的ニーズに基づく日常生活援助計画を立案することを重点とした内容とした。基礎Ⅱでは、看護過程を使用した実習は初学者であるため、アセスメントを重視した

内容とした。「統合実習(基礎看護学)」では、新型コロナ禍の為遠隔実習となった。実習内容は、「学生チームでの複数受け持ち」「学生各自の実習テーマ」である。1週目は4つの事例(複数患者)のチームナーシング、2週目は自己の実習テーマについて文献検討であった。メンバー・リーダーの機能・役割と卒業後の看護師像は、学生は複数患者を受け持ちチームでケアを考えることやグループメンバー・リーダーの役割を通して、それぞれの役割を理解し、卒業後の看護師像が概ね明確になった。

3)Check(検証):「看護学概論」は、学生の自己学習課題が明確であり、授業を通じて新しい知識や考え方、あるいは必要な技能が習得でき、十分な学びが得られた。一方、課題学習及びオンデマンド授業であったため、質問や疑問に関するフィードバックが少ないとの指摘もあった。今後は、新型コロナ感染症の状況により遠隔授業の場合には、全てをオンデマンドでの開講とする。また、質問については、即時学生にフィードバックする。「看護技術概論」は緊急事態宣言もあり、学内演習が困難でありリモートでのLIVE配信で講義を行い、学生が質疑応答できるよう内容を工夫した。また、事前課題として、遠隔講義用のDVDやNHKや病院で作成されている動画を活用した内容を課し、学生が看護技術についてイメージ化しやすいように、実際の臨床でどのように活用しているのかわかりやすいように工夫した。しかし、学生からは実際の技術を体験したかったという声が多く寄せられていたため、後学期の空きコマを活用して、寺子屋教室を複数回開催した。参加した学生からは「看護技術を体験できてよかった」「実際に看護技術を体験してコツを学べた」「看護技術の困難さがわかった」という意見が述べられ、参加学生に関しては技術補完ができたと考える。しかし、寺子屋教室に不参加であった学生に対しての対応が十分にできていない現状がある。「ヘルスアセスメント」はコロナ禍であり講義はリモートでのLIVE配信を行い、講義内でも実践可能な演習項目を盛り込み学生の興味・関心を引き付けるよう工夫を行った。また、演習では1学年を4分割し少人数制での演習を組み、1グループに1教員が指導するような体制を取ったことで、学生らの疑問にその場で直ぐに教員へ確認できる工夫をした。しかし、ヘルスアセスメントの講義・演習内容は、解剖学・生理学の既習の知識および疾患の知識を要することから、事前学習に既習知識のまとめを課題としていたが、一部の学生は「教科書を写す」だけの学習に留まり、自己で「考えながら」学習することが難しく感じている学生もいた。「看護技術論Ⅱ」は、解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できるように講義し、演習課題を工夫したことによって、無菌操作の必要性や安全に行うための正確な技術を身に付ける必要性の理解につながったと考える。今年度、新たにリモートでのLIVE配信で演習前に注射器の取り扱いを行った結果、演習中に針刺し事故を起こした学生は2名と減少した。また、複数回リモートでLIVE配信を行ったため、複数回参加した学生が半数を占め、積極的に学習に取り組もうという姿勢がみられた。「看護過程論」は、シラバス通りに進めることができた。学生が積極的にグループワークに取り組むことができるよう講義展開や講義方法の工夫をしたことで、看護過程の基本についての理解につながったと考える。しかし、学習内容のグループ差があるため、メンバーシップの考慮やグループ編成、担当教員のかかわり等の検討が必要である。「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は、学生の個人差はあるが実習目標は概ね達成できた。遠隔実習であったが、ほとんどの学生は真剣に実習に取り組むことができた。「統合実習(基礎看護学)」では、概ね目標を達成でき、基礎看護学の目標としている卒業後の看護職としての自己像のイメージ化につながった。

4)Action(改善):全ての科目において知識を使って思考し実践できるような講義・演習の組み立てを行う。そのためには、学生に必要な知識を伝えるだけでなく、その知識を用いて事例をアセスメントするといった授業の工夫を行う。また、アクティブラーニング(反転授業、協働学習/問題解決学習、ジグソー学習、TO学習(Teaching Others; 他の人に教える)等を積極的に取り入れ、学生の主体的学習を促進し理解を深める工夫をする。尚、TO学習は、課外学習として、看護研究交流センターにおける基礎看護学のプロジェクト(寺子屋基礎看護塾)にて、1・2年生を対象として、教員のサポートの元、看護技術の習得を補完するとして継続して実施していく。特に新3年生については、後学期の領域実習の前には、特に、日常生活援助技術についての自己学習ができる機会を設ける。さらに、コロナ感染症対策として、遠隔授業のさらなる工夫と演習については分散し少数による演習の工夫などの強化が必要と考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和2年シラバス、講義資料、授業スケジュール、成績表、学生授業評価結果、令和2年度基礎看護学Ⅰ・Ⅱ実習要項

令和2年度成人看護学領域年次活動報告書

報告者 豊田妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和2年度の成人看護学領域における活動は、①学内授業に関する活動、②臨地実習に関する活動、③その他の3項目について計画した。特に新型コロナウイルス感染対策を実施し安全かつ質を担保した授業展開を目標とした。

(2) Do (実行)

成人看護学領域会議を毎月1~2回、計23回の会議を開催し、意見交換・情報の共有を実施した。

①学内授業に関する活動

- ・前期開講科目は課題・遠隔対応となったため、授業内容の組み換えとZOOM使用についての検討を実施した(配布資料の容量の軽減、課題提出への支援等)。
- ・成人急性期援助論Ⅱはすべて遠隔での授業であったが、看護過程演習では、ブレイクアウトルームを利用しながら学生間のディスカッションを取り入れることができるような演習とした。
- ・成人慢性期援助論Ⅱは原則対面の授業であり、看護過程演習については、感染症対策のため2教室利用してのグループ討議を取り入れた。
- ・成人急性期援助論Ⅰ・成人慢性期援助論Ⅱの実技演習については、4クラスに分け3密を回避したうえで実施した(演習の待機時間を利用しての教室での体験型課題等の実施)。
- ・研究演習は、担当教員単位で遠隔発表会とし、3年生も参加し学びを深める機会とした。

②臨地実習に関する活動

- ・統合実習はすべて遠隔対応となったため、教員間で差が生じないよう模擬事例での展開について協議を重ねたうえで実施した。
- ・成人看護学実習は、臨地実習施設の状況・本学危機管理委員会の承認に基づき、感染状況により、学内・遠隔併用もしくは臨地実習とした。学内・遠隔併用の場合は、模擬事例展開のなか実習室を利用しての看護実践演習を取り入れた。臨地実習では、患者に接することは許可がでなかったため電子カルテから情報収集し看護過程を展開、研修センターでの指導者を患者に見立てての看護実践を行った。

③その他

- ・新カリキュラムについて検討した。
- ・オープンキャンパスでは、感染防止のため体験を吸引のみとし、フィジコ見学・

パネル展示などを企画・実施した（人数・時間制限等）。

- ・図書選定・予算申請・実習室及び授業に係る物品の購入と管理を実施した。特に、今後遠隔での授業展開に使用できる教材選定を行った。
- ・各種委員会からの領域内検討事項について、領域会議で情報共有とともに意見交換した。
- ・研究活動（各自）

（3）Check（検証）

①学内授業に関する活動

初めての遠隔授業ということで学生も教員も戸惑いながらの進行であった。遠隔授業や演習について、時間のない中での対応であったが工夫はできたと考える。学生の質問等に対しても、メールやチャット、Formsの活用は良かった。

②臨地実習に関する活動

模擬事例の準備が難しく、実習で患者の状況を想起させることが困難であった。臨地グループ（カルテからの情報収集・展開・指導者からの指導を受ける）と学内・遠隔グループとの格差が生じないように教員間で実習進度等の情報共有・意見交換を行ったことは評価できる。

③その他

- ・新カリキュラムについて、科目内容検討・シラバス作成について、関連する領域・科目との調整を含めた検討を短時間で実施しなければならず、困難であった。
- ・オープンキャンパスについては、直前まで状況や参加人数がわからなかったが、3密を回避しながら実施できたと考える。

（4）Action（改善）

①学内授業に関する活動では、初めての遠隔授業ということで学生も教員も戸惑いながらの進行であった。遠隔授業への対応について、教材や課題・演習など検討の必要がある。また、感染対策を取りながらの演習方法、成人慢性期援助論Ⅱの看護過程演習は領域実習および看護過程論と並行しながら展開するため、成人領域教員で調整し、できる限り学生への関わりの時間を持つ必要がある。

②臨地実習に関する活動では、次年度の領域実習場所としてHCUをお借りする予定であるため、成人看護学実習Ⅰの内容検討・調整を行う必要がある。また、感染状況によっては、ベッドサイドでの実践が困難な場合があることをふまえて、実習展開を臨地と相談しながら計画していく必要がある。

③その他、新カリキュラム構築にむけて、領域内および近接領域と話し合いながら教育内容を決定していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和2年度第1回～第23回、成人看護学領域会議議事録、令和2年度前学期授業評価

以上

令和2年度 老年看護学領域年次活動報告書

報告者：三好 陽子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和2年度の老年看護学領域における活動は、「1.授業に関する活動」、「2.臨地実習に関する活動」、「3.研究に関する活動」、「4.その他」の4項目について例年に準じ計画した。特に、コロナ禍において、対面授業、遠隔と学内、遠隔のみの3パターンに分けて授業や実習を計画し、感染の状況に合わせて臨機応変に対応できるようにした。臨地実習における学習環境の調整については、適宜施設側と連絡を取り合い、実習が可能かどうかの調整を図りながら今年度の活動を行うこととした。

(2) Do (実行)

老年領域の会議は月1~2回、実習状況に応じて設定し年度内に計20回の会議を行った。老年看護学実習中の会議には実習を担当した教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

①2年次前期科目「老年看護学概論」の実施

- ※老年期の特徴や高齢社会の現状、わが国の諸政策を中心に遠隔中心で講義を行った。
- ※従来8回授業の3回分をレポート課題、1回分を削減と、計4回も少なくなったため、全て遠隔授業で時間制限がある中において、重要なポイントが学生に伝わりやすいようにスライドを工夫して実施した。

②2年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

- ※加齢による日常生活への影響と看護を中心に対面（同時に遠隔）で講義を行った。
- ※高齢者の介護予防に関する地域の取り組みと介護保険法の改正を学生がより具体的に理解するため、自分が住んでいる地域の介護予防事業についてレポート課題とした。特に課題の事例では、高齢者の虚弱を予防するための施策を挙げるように工夫した。

③3年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

- ※3回分が課題レポートに置き換わったため、看護過程演習で自己学習となる疾患や病態、治療などの部分をレポート課題とし、看護過程演習前に学習できるようにした。
- ※全て遠隔での授業であったため、技術演習は全て中止し、学生が行えない分、「ベッドから車椅子への移乗・体位変換」の演習については、教員同士が見本で行い、動画にして実習初日のオリエンテーション時に学生に見せることにした。
- ※看護過程演習は、遠隔授業では学生同士の意見交換、教員とのやりとりを行うことが難しいため、進行する中で学生が困惑しないように、看護過程の注意点などを解説する講義を途中で追加し、対応した。

④研究演習Ⅰ・Ⅱの実施

- ※研究演習Ⅰは、全て遠隔で行った。老年看護学に関して興味のある論文を学生自身が探し出せるように促し、各個人で文献のクリティークを行ったものを他の学生の前で発表することで視野を広めさせ、学生の理解が深められるように進めた。
- ※研究演習Ⅱも全て遠隔で行った。研究テーマに沿って研究計画書を作成することができるように指導し、計画書の完成後に発表会を行うことにより、プレゼンテーション能力の育成と質疑応答を経験することで自身の研究への理解が深められるように進めた。

2. 臨地実習に関する活動

- ①統合実習においては感染拡大の最中であったため、全ての施設で臨地での実習が中止となった。そのため、事例を作成し、看護計画立案までの実習展開と老年看護学で学習する理論やモデルを使用した看護展開になるように指導を工夫した。
- ②コロナ禍の状況であるため、実習先（病院3施設、介護老人保健施設6施設）とは何度も連絡を取り合い、臨地での実習が可能かどうかを検討した。実習開始直前で、一部の施設近辺でクラスターが発生したため、病院1施設、施設1施設は最初から実習を中止

することになった。その他は四日市市内の施設でクラスター発生があるまでの約1か月間、臨地で実習を行うことができたが、その後中止した。介護老人保健施設の1施設のみ、令和3年の1月中旬まで実施したが、学生の体調不良者が増加し、施設側と協議のうえ中止した。その結果、全施設が学内・遠隔実習となった。学内・遠隔実習においては、事例を1回の実習に来る学生人数分(24名)準備し、計画立案までをスライドを用いてプレゼンテーションする機会を設けるなどの工夫や映像での学習理解を促し、臨地実習における体験不足を補った。

③臨地もしくは学内における実習時間を短くし、大学や臨地で会食する機会をなくし、午後からは遠隔で実習を行った。

④令和3年度の実習要項の作成・検討を行った。

3. 研究に関する活動

①研究能力の向上を目指して老年看護学領域でテーマを設定し、示説による学会発表と本学の紀要に論文の投稿を行った。

4. その他

①オープンキャンパスにて老化現象の測定や介護用品の耐久性実験の実施

②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理・実習室の管理

③令和2年度図書館蔵書の選定

④令和3年度予算申請書の作成

⑤令和2年度年次活動報告書の作成

(3) Check (検証)

計画を実施した結果、「1.授業に関する活動」では、遠隔授業のみであった「老年看護学概論」「老年看護援助論Ⅱ」では、学生からの反応を得られにくく、学生側からも不満の声が挙がったため、「老年看護援助論Ⅰ」では、全て対面授業(遠隔も同時)で行った結果、学生の反応を見ながら授業を進めることができた。また、「老年看護学実習」では、臨地での実習を行うことが非常に少なかったが、今年度、事故報告書が提出されたのは、全て臨地での実習中に発生したものであった。事故の内容は、「実習記録を施設に忘れる」、「教員・指導者に相談もなく、高齢者に勝手に物を渡す」、「受け持ち高齢者の情報が記載してあるメモ帳を落とし、そのことを教員・指導者にも報告しない」の3件であり、いずれも看護学生としての自覚を問うものであり、基本的な連絡・報告・相談を怠るものであった。臨地での実習体験が全体的に不足していることもあり、自分自身で行ってよいものと教員や指導者に相談してから行ってよいものとの境界線が不明瞭であったことが原因と考える。学生の不注意を教員だけでなく、グループのメンバー同士でも注意喚起ができるように、今後はリスク予防を図っていく必要がある。「3.研究に関する活動」については、今年度から領域で研究発表の目標と計画を立てて行ったため、確実に実行することができた。上記以外の活動については計画通りに実行したため結果は良かったと判断する。

(4) Action (改善)

「1.授業に関する活動」は、感染状況に合わせて可能な限り対面授業で行い、遠隔授業となった場合でも学生同士の意見交換ができるような配慮をすることが必要である。また、今年は出来なかった「老年看護援助論Ⅱ」の技術演習を次年度は感染予防を十分に図りながら、演習内容を焦点化して実施できるように工夫していく必要がある。「2.臨地実習に関する活動」については、次年度も実習施設と連絡を取り合いながら、できるだけ学生が臨地に行くことができるように調整を図っていきたい。「3.研究に関する活動」は、毎年領域で目標を立てて行うことが研究業績の蓄積に繋がるため、次年度も続行したいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和2年度 第1~20回老年看護学領域会議資料
- ・令和2年度 前学期授業評価 老年関係授業及び臨地実習のアンケート結果

令和2年度 母性看護学・助産学 年次活動報告書

報告者：二村 良子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①講義・演習計画

- ・実際の母子への看護の場面を想定できるように、母性看護援助論Ⅱでは、事例に基づいた講義・演習を行っていく。
- ・助産学関連科目では、情報収集、アセスメントを行い、必要なケアを考え、実践する一連の過程を短時間で行えるように、シミュレーションを取り入れながら実践に対応できる力を高めていく。

②実習の計画

- ・母性看護学実習では、既習の学習内容が活用されるよう、学生が自分の考えを人に伝え、お互いに刺激し合いながらよりよい看護実践となるように、2人1組での受け持ちによる実習を次年度も引き続き行っていく。
- ・助産学実習の助産過程展開では必要時修正等を加え、実践に活かせるようにするため、実習前の学内演習においてシミュレーションを取り入れる。
- ・統合実習では、健康教育実施方法や実習施設での学生の経験・学習状況に差が生じないように、各施設の特性を踏まえて実習目標が達成できるよう支援する。
- ・助産学実習では、基礎的知識・技術の修得、実習における情報収集能力、診断力、ケア能力の強化を図る。実習中は、分娩介助進行に合わせて学生と個人面談を行い、適切な臨床行動をとることができ、学習効果を高められるよう支援する。

③研究演習

- ・研究演習Ⅰは論文クリティークを通して、研究テーマ選定が行えるようグループ・個人面接を行いながら学習を深める。研究演習Ⅱでは、研究演習Ⅰで行った論文クリティークに基づき、研究課題の明確化をめざす。さらに、検討した研究内容に基づき研究目的を導きだす思考過程を論理的に記述し、研究計画書を作成・発表を行う。

④助産師国家試験受験取得科目履修生選考試験

助産学を学ぶ上で既修得の関連する他の科目を含めるなど検討を行う。また、選考試験後の学生のGPAの維持・向上をめざした学習指導・支援の取り組みおよび定期的に個別面接を行う。

(2) Do (実行)

①講義・演習

- ・コロナ禍で前学期の授業は遠隔授業とした。母性看護学援助論Ⅱでは積極的にZoomの機能を活用し事例に基づき看護支援についてグループディスカッションを取り入れた。母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰでは、テーマに関する文献を自ら選択し、自分の考えをまとめる課題の提出を求めた。

②実習科目

- ・母性看護学実習は、コロナ禍の影響により1グループ以外はすべて臨地実習が行えず、学内において事例に基づき看護過程の展開を個人学習、グループディスカッションを行い、模擬褥婦に対する看護支援を考えた。また、看護支援を行い、他の学生が評価者となり終了後に意見交換を行った。
- ・助産学実習では、警戒レベルに基づき施設での実習ができない期間、5名ずつを午前と午後に分けて1時間ずつ登学して助産介助技術の練習をグループで実施した。限られた時間内での実施のため、実施内容を動画撮影し、帰宅後グループメンバーでZoomを用いて振り返り、ディスカッションを自主的に行っていた。警戒レベル変更により実習可とするまで実習開始を遅らせ、その間、学内で事例に基づき分娩介助実習を各自8例ずつ行った。臨地には、9月28日から4週間で3施設に学生を配置し、各施設に1~2名/日の実習とし、期間内に2例ずつの分娩介助を行った。臨地実習以外の学生は、学内にて分娩介助事例の振り返り、技術の確認等を学生同士で話し合いながら行った。
- ③研究演習 研究演習Ⅰ及びⅡについて、コロナ禍のため、オンラインでの指導を行い、研究演習Ⅱについては、11月及び3月に学内において発表会を行い、研究演習Ⅰの学生(3年生)も一緒に参加した。
- ④助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考試験 試験科目を「母性看護学概論」「母性看護援助論Ⅰ」に加えて、「人体のしくみと働き」「内部環境の調節」「治療学Ⅳ(小児・母性)」を増やし、基本的知識および分析力・思考力を問う問題とした。2年次生に1月に実施し、10名を選考した。個別面談を4年生は臨地実習開始前、3年生は年度末に実施した。

(3) Check (検証)

今年度の母性看護学実習では、コロナ禍で学内での演習や臨地実習が思うように実施できなかったが、その分、学内においてシミュレーション教育を取り入れた。これまでの臨地実習では、受け持ち母子の心身の変化に学生の学習が追いつかない状況であったが、学内実習では、学生の学習スピードに合わせて、じっくり考える時間を確保することで心の余裕ができ、学ぶことの楽しさを実感した学生もいた。

基本的に講義はオンラインで実施した。助産関連授業科目の演習は感染予防対策を徹底し、登学し、短時間による実施とした。時間が限られているため、学生は自主的にオンラインにより活発にディスカッションを行っていた。学生からは、自分の考えを人に伝え、また、いろいろ他の学生からの意見を聞くことで、思考が広がり、学習が深まったとの感想があった。

(4) Action (改善)

コロナ感染症流行により臨地実習が行えない状況となりシミュレーション教育を取り入れていくために、模擬患者およびファシリテーターのスキルの向上を目指すことが必要である。また、実際の看護場面を忠実に再現した環境をつくり、学習目標を明確にしたシミュレーション実施のシナリオの作成が重要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和2年度 第1回~10回領域会議議事録
- ・令和2年度 母性看護学実習評価、母性看護学実習のまとめ
- ・令和2年度 助産学実習評価、評価会議議事録、助産学実習のまとめ

令和2年度小児看護学年次活動報告書

報告者：別所史子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

1) 講義・演習計画

小児看護学関連科目（小児看護学概論・小児看護援助論Ⅰ・小児看護援助論Ⅱ）の到達目標に沿って、講義科目では小児看護学の基盤となる知識・技術の修得を、演習科目では看護実践能力の育成を目指し、講義・演習計画を立案した。学生が主体的に講義・演習に取り組み、振り返りができるよう事前・事後課題、グループワーク課題をもとに、学生の理解、気づき、学びなどの内容について個人及び全体へのフィードバックを行う。新型コロナウイルス感染症流行下（以下、コロナ禍）のため、オンライン授業形態とした。

2) 実習計画

コロナ禍での実習であることを踏まえ、学生及び対象者の安全の保障と、学生が実習目標に到達できるよう実習施設管理者、病棟看護師長、臨床実習指導者と実習方法について協議し、本学の警戒カテゴリー・対応レベルに応じた実習計画を作成する。実習事前課題（知識・技術）をもとに、学生のレディネスに応じて学修支援する。

3) 研究演習

科目の到達目標に沿って、研究演習Ⅰでは研究論文クリティークを通して、研究演習Ⅱでは研究計画書作成を通して、看護研究を行うための基礎知識・研究的思考・態度を学修することを目指し演習計画を立案した。研究演習Ⅰではグループワーク及び個人学習課題を課し、研究論文の批判的思考から各自が研究テーマを明らかにできるよう支援する。研究演習Ⅱでは個別指導にて研究計画書の作成を支援する。いずれも学生が取り組んだ課題の成果を発表し、メンバーに対して建設的に助言できるよう支援する。

4) 教員の研究活動

領域内で共同研究を継続しており、研究活動の継続及び論文発表を目標とする。

(2) Do (実行)

1) 講義・演習科目

コロナ禍のため、一部シラバスを変更し、実施した。概ね計画通り実施できた。

2) 実習科目

コロナ禍のため、統合実習はオンライン、領域別実習は一部臨地実習、学内・オンラインに変更し、実施できた。学内実習では、本学学内演習ガイドラインをもとに感染対策を講じて実施した。

3) 研究演習

コロナ禍のため、オンラインでの指導、発表会とし、概ね計画通り実施できた。

4) 研究活動

コロナ禍にあり、活動が大きく制限されたが、これまで収集したデータを分析し、まとめた。

上記の計画を実行するため、適宜ミーティングを行った。

(3) Check (検証)

1) 講義・演習科目

小児看護学関連科目の講義・演習により、小児看護学の基盤となる知識の提供ができた。基礎知識を踏まえた事例への看護援助に関する課題レポート、Forms による講義後の事後課題の理解度、授業アンケートより学生の主体性（学習時間、疑問の解決方法など）、満足度及び意見を確認した。前学期科目は課題評価、後学期科目は課題及び試験にて評価した。

2) 実習科目

領域別実習は、各グループ実習開始前に実習形態を決定し、学生に周知した。コロナ禍のため、学内・オンラインでの実習が中心となり、臨地実習での経験が不足した。これに対し、実習病棟の協力を得て病棟概要・看護の概要・学生へのメッセージなどの病棟オリエンテーションを作成していただき、臨地での実習を意識できるよう指導した。看護過程の展開においては学生の学習状況を確認しながら、小児看護学の基盤となる知識・技術を修得できるよう指導した。あわせて実習を通して健康障害をもつ子どもと家族への看護のイメージ化ができるようコミュニケーション技術・アセスメント技術を基盤としたロールプレイを行った。授業アンケートより評価する。

統合実習は、オンライン実習となり、臨地実習での経験が不足した。しかし、各自の実習の実習課題に取り組めるよう個別またはグループ学習により支援し、発表に対してフィードバックを行った。授業アンケートによる学生の満足度は概ね高かった。

3) 研究演習

研究演習Ⅰでは論文クリティークを通して、研究演習Ⅱでは研究計画書作成を通して、看護研究の基礎知識の提供、グループワーク、個人学習、及び発表の機会を提供できた。

4) 教員の研究活動

共同で執筆した論文1編が学会誌に掲載された。現地での研究活動は制限されたが、本学の警戒カテゴリー・対応レベルに従って現地、またはオンラインでの活動を試みている。

(4) Action (改善)

1) 講義・演習科目に関しては、今年度オンライン授業及び Forms による事後課題を導入した。通信環境等の課題は残るが例年より学生からの質問が増え、授業後の振り返り学習とフィードバックにより知識の定着に役立つとの意見が多数あったため、継続していく。今後も感染対策を講じて講義・演習を行う必要があるため、ハイブリッド方式での授業計画を立案する。

2) 実習科目に関しては、今後も感染対策を講じ、学生及び対象者の安全を保障しながら実習を展開する。上記講義・演習科目と連動し、学生のレディネス向上に向けた学修支援の強化が必要である。

3) 研究活動に関しては、with コロナ時代における地域で暮らす障害児・者との交流のあり方を模索するとともに、コロナ禍での対象者のニーズ、課題を明らかにする研究に取り組んでいきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

①各科目の授業及び演習計画、講義資料、②各科目の授業アンケート結果及びリフレクションペーパー、③実習要項、実習打ち合わせ会議資料及び会議録、④小児看護学ミーティング議事録

令和2年度公衆衛生看護学領域年次活動報告書

報告者：伊藤薫・後藤由紀

1. 年次活動報告

今年度は、教員1名（教授）の退職となり、准教授2名、助手1名および在宅看護学領域の協力体制を得ることで、公衆衛生看護学領域としての活動を維持することができた。また新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが以下の工夫で展開した。

（1）Plan（計画）

①教育活動は、講義、演習、実習で以下の科目を担当する。

講義：健康科学概論、地域看護学概論、産業看護学概論、地域看護活動論Ⅰ、地域看護活動論Ⅲ、産業看護活動論Ⅰ、産業看護活動論Ⅱ、看護研究、研究演習Ⅰ、研究演習Ⅱ、基礎セミナーⅡ

演習：健康教育論、地域看護活動論Ⅱ、地域看護活動論Ⅳ

実習：コミュニティケア実習、地域看護学実習Ⅰ、地域看護学実習Ⅱ、統合実習

②保健師国家試験サポートは、全員対象の講座と模擬試験結果にて支援必要者を選抜し、特別対策講座の2つの講座を並行して行う。

③保健師就職への支援として、インターンシップの調整、三重県行政保健師就職の出前講座の受け入れを行う。保健師就職を希望する学生に対し、個別での就職支援を行う。

④看護医療交流センター活動事業（プロジェクト）を活用し、地域で働く卒業生のネットワーク事業を展開する。保健師就職情報などを得た場合にLINEを活用した情報共有を行い、年1回程度交流会の開催を行う。

（2）Do（実行）

教員2名体制となり、また助手1名も12月から産休に入り人材が減少した。しかし遠隔実習報告、授業運営等など月1度以上は情報共有をして質の担保に努力した。また新型コロナウイルス感染症の影響を受け、以下の状況で展開できた。

①講義および演習は、遠隔講義・一部学内演習とした。そのため、授業内容の見直し、資料等の変更を行った。講義中に地域看護専門職にZOOMでの遠隔対応や映像資料の活用などで講義・演習の質の維持に努力した。実習もすべてを遠隔および学内実習とした。実習施設をZOOMで繋げ、実習施設の状況がわかるような工夫を行った。更に模擬事例などを作成し、学生が主体的・能動的に取り組める実習内容とした。

②保健師選抜試験国家試験サポートは、予定通りの内容で全員対象の講座を4回、模擬試験結果にて支援必要者を選抜した特別対策講座8回を行った。その他に個別相談に応じた。方法は、対面型をとりやめ、希望者の対面とZOOMのハイブリット形式で実施した。

③保健師就職の支援は、インターンシップはコロナ禍により受け入れが無かった。三重県行政保健師就職の出前講座の受け入れはZOOMを利用した。また、三重県内の市町村・保健所への就職希望および企業への在校生就職希望者計6名へ個別での支援を行い市町村・保健所に6名就職に至った。企業については採用には至らなかったが、学生の「行政と企業に

関わらず保健師として就職したい意向」を尊重し、最終的に市町村・保健所に就職内定を頂いた。

- ④地域で働く卒業生のネットワーク事業については、当初予定していた対面型の交流会は実施できなかったが、ZOOM を活用して実施し 24 名の参加を得た。更に、在校生で保健師就職希望者もネットワークに参加した。

(3) Check (検証)

教員数の減少、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業などの運営変更を余儀なくされたが、大きなトラブル無く、運営できたことは評価できる。

- ①授業は、講義・演習に関しては、経年的に教員が少なくなる中、一人ひとりの負担が増えることを踏まえ、内容を吟味し担当を分担することで負担を分散し計画とおりに実施することができた。実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱは遠隔実習となったが、実習施設の協力により一定水準を保つことができた。特に、地域看護学実習Ⅱは在宅看護学領域講師 1 名、コミュニティケア実習は在宅看護学領域講師 1 名、助教 2 名の協力を得られたことで、円滑な実施を実現できたと考える。
- ②国家試験サポートは方法を継続したことで、効率・効果的に学習を進めることができたと考える。
- ③保健師就職への支援は、保健師希望の学生を採用に繋げることができた。企業への就職は、中途採用が好まれるため門戸が狭く採用には至らなかったが、最終的に行政職として就職できたため学生の保健師就職希望は達成できたと考える。
- ④地域で働く卒業生のネットワーク事業は、LINE グループ参加者の増加、新型コロナウイルス感染症対策に関する国や各種専門学会の動向について情報共有、ZOOM での交流会開催などできたことは評価できる。

(4) Action (改善)

今年度末の 1 名の教員の退職、次年度新採用により領域体制の変化があるが、月 1 回以上の定期的な会議を行い領域および分野内の連携の強化を図る。

- ①講義・演習は今年度の振り返り内容を講義分担や講義内容に活かす。実習は講義等の重なりを考え教員の指導体制を検討する。必要時助手等の助けを得られるように依頼する。
- ②保健師国家試験サポートは、今年度の結果を踏まえ、サポート方法の検討・継続する。
- ③保健師就職への支援は、担当者を変更し同様なサポートを行う。情報の共有をしつつ領域の支援体制を構築する。
- ④地域で働く卒業生のネットワーク事業は継続応募し、就職支援・情報共有に努める。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和 2 年度第 1 回～12 回領域議事録、令和 2 年度シラバス、令和 2 年度国試サポート資料

令和2年度在宅看護学領域年次活動報告書

報告者： 領域責任者 多次淳一郎

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①教育

学部DPと科目目的の整合性を図り、年間計画を作成し、領域会議で進捗管理を行う。

- ・ 講義、演習：関連科目で学習した知識・技術の定着を促す (DP①に寄与)
- ・ 実習：事例を ICF に沿って把握、分析し、看護の実践につなげる (DP③に寄与)

②研究

- ・ 教員各々および領域での研究課題を確実に推進する。
- ・ 在宅看護・ケアに関する抄読会等を企画し、試行的に実施する。

③その他

- ・ オープンキャンパス等の機会を通じて、本学の大学運営に協力する。
- ・ 本学の受託事業 (在宅看護研修会等) の企画・運営を担う。
- ・ 領域会議を定例開催し、業務管理・改善を図る。

(2) Do (実行)

①教育

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う対面制限がある中で、ビデオシステムの機能等を活用した双方向性のある教育の実践に取り組んだ。

- ・ 講義、演習：Zoom の反応機能、チャット機能および Foams を用いた小テスト等を活用した。補講期間に1コマ対面授業を実施した。
- ・ 実習：臨地日数を4日以内に短縮し、施設管理者との相談・調整を密に図ることで臨地実習の機会確保に努めた。ビデオ動画を含む演習事例作成を行い学内実習の充実を図った。

②研究

- ・ 領域内で学会発表2回 (口演)、論文掲載4編 (共著者として) を行った。
- ・ 領域内で科研費1件を受けて研究を展開した。科研費の新規申請を2件行った。
- ・ 在宅領域でコロナ禍下での実習に関するテーマを決め、調査を2つ実施した。
- ・ 新型コロナに関する新聞記事の分析研究も展開している。
- ・ 在宅看護に関する抄読会を7月に1回開催した。

③その他

- ・ オープンキャンパスのブースの企画運営を1回、担当した。
- ・ 在宅看護研修事業 (四日市市委託) の事務局を領域で担当し、研修の企画・運営を行った。
- ・ 領域会議を概ね月1~2回、開催した。

(3) Check (検証)

①教育

- ・講義、演習：遠隔実施の試行錯誤はあったものの在宅看護学の授業評価は概ね前年度と同程度の点数であり、一定的な効果はあったと考える。
- ・実習：111名中100名が1日以上以上の臨地実習を実施できた。学内実習日の学生について毎日、カンファレンスを教員1名以上が入り実施した。これらの教育効果測定のために学生、指導者を対象とした調査研究を実施した。今後はその結果をふまえ、実習計画の改善を図ることが重要である。

②研究

- ・論文の掲載、学会発表、新たな研究の計画・実施、それぞれ着実に進められた。次年度も引き続き、研究を着実に遂行する時間や場の確保に取り組む。
- ・在宅看護に関する抄読会を1回実施できた。次年度以降の再開を検討していく。

③その他

- ・遠隔を含め状況に応じた方法で領域会議を定期開催できたことで、課題等への共通認識を持ち、一貫性ある対応ができるよう領域運営ができた。
- ・在宅看護研修には相当の労力を要した。次年度以降は効率化を図り、他業務とのバランスを取れるよう企画等を見直す必要がある。

(4) Action (改善)

①教育

- ・講義、演習：対面・遠隔の併用など、感染状況に応じた授業方法の選択と、時々オ状況下に応じた双方向性の授業となるよう創意工夫する。
- ・実習：今年度の実習評価に基づいてプログラムを見直すとともに、実習施設の意見交換・調整を密に図る。効果評価を行い、内容の改善につなげる。

②研究

- ・各自および領域の研究テーマの確実な遂行に向けた時間を確保する。
- ・在宅看護に関する抄読会（ろんぶんカフェ）を年1回以上開催する。

③その他

- ・在宅看護研修事業は事業評価に基づき企画を見直す。事務局として運営を担当する。
- ・領域会議を継続して定期開催する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

①教育関係

遠隔授業に対応した修正版シラバス、警戒レベル対応版在宅看護学実習要項

②研究関係

(ア) 厚生の指標, 67(13), 33-38, 2020 (イ) 四日市看護医療大学紀要, 13-23, 2020 (ウ) イ再掲, 35-41 (エ) イ再掲, 49-57

③その他関係

(ア) 四日市市在宅医療推進事業、介護・看護人材育成事業実施報告書
(イ) 領域会議議事録

令和2年度精神看護学年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ① 精神疾患をもつ対象の理解を深めるための、症状とその影響の観察力と表現する能力を高める。
- ② 学生が、自身のコミュニケーションの傾向を知り、生活場面でのコミュニケーション、および臨地実習では患者との看護師－患者関係を築くプロセスの意味を理解できる。
- ③ 精神医療における地域包括ケアシステムについて理解できるように学ぶ機会をつくる。
- ④ 安全な実習が実施できるように実習環境を整備し、臨地を使用できない中で実習方法、実習内容を検討し実施する。
- ⑤ 定期的及び必要時には領域会議を実施し、課題解決、情報共有に努める。
- ⑥ 対面講義、学内実習、遠隔講義（Zoom、オンデマンド）等、学生にとって効果的に学ぶことができるよう、教授方法を組み合わせながら対応する。

(2) Do (実行)

- ① 精神看護学援助論 I では疾患の理解、看護の中で、観察項目を提示し、動画やVTR事例を用い、具体的なイメージを持てるように工夫した。
- ② コミュニケーション論 I は、2年生を対象としており、臨地実習の経験がないことを念頭におき、事例に疾患看護など専門的知識を含まず、コミュニケーションに意識が向きやすいシンプルな事例を使用した。まずは、自己のコミュニケーションをしっかりと振り返り、プロセスレコードを記述し、自己の気づきを高めることを目指した。ロールプレイについては教員が作成した動画を利用し、効果的、非効果的コミュニケーションを学生が分析するスタイルを採用した。
- ③ 精神医療における地域包括ケアシステムについての考え方を講義で説明し、実習では動画の視聴を取り入れ、事例の分析を実施した。
- ④ 実習対象病院の看護責任者及び臨床指導者と密に連絡調整を実施し、病院と講義室をZoomでつなげた実習を展開した。学内での実習室はB館演習室5を確保し、感染予防に留意した。グループワークの際には精神演習室も利用し、教室を2つにわけ利用した。

(3) Check (検証)

- ① 講義では毎回 Forms を利用した振り返り実施し、学生の理解度や思い・感じを把握し、必要時、コメントは次回講義でフィードバックを行った。Forms を利用することで学生からのコメントは前年度に比較し多くなり、遠隔ではあるが双方向のやりとりが円滑であった。

コミュニケーション論 I では、教員がデモの動画を撮影し、学生に提示しているこ

とによりイメージはつきやすいと考える。一方、短時間で解決に向かおうとする傾向が強く出ており、デモの内容を修正して使用したがさらなる改善が必要である。今後はアクティブラーニングの要素を取り入れ、遠隔でも学生同士でディスカッションしお互いのコミュニケーションについてフィードバックしあえるように工夫していく。

- ② 実習では精神障がい者の地域移行について動画を用いて考える機会があり、地域での包括的な支援・サービス体制について具体的に学べたと考える。

実習では、教員が事前に臨床指導者と連携しながら情報共有を行うことで、遠隔ではあったが、ある程度は臨地の雰囲気やイメージが伝わるような実習展開ができたと考える。

また実際に患者様と Zoom を通してコミュニケーションをとれる機会を設けたことは、実際に患者様を理解する上で効果的であった。

- ⑤ 前期は講義毎に会議を実施し、後期は適宜メール会議、対面での会議を実施し、講義・実習、学生の情報の共有を行った。

(4) Action (改善)

- ① 今年度はすべて課題、遠隔での実施であり、その中でどのようにコミュニケーションについて学ぶことができるのかが検討課題となった。状況によって感染予防を十分考慮したうえで、実際に対面でのロールプレイや遠隔での演習方法を検討する。
- ② 臨地実習は、臨地での実習が可能であるかどうか、新型コロナウイルス感染症の状況によって予想がつかない。制限の
- ③ 精神科医療が医療施設から地域移行支援と変化しており、臨地実習については引き続き、内容を検討する。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の状況により臨地での実習展開方法の修正、変更が必要となるため、状況によって対応できるように事前に臨床と連携し、いくつかの実施方法を用意しておく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

講座会議記録、振り返り表、講義・実習アンケート、実習総括会議議事録

令和2年度大学院年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ① 院生の研究活動が円滑にいくよう支援体制を強化する。
- ② 社会人院生が安全で円滑に大学院生活を過ごすことができるように、メールでの連絡体制、Zoom を活用した遠隔講義を取り入れる。
- ③ CNS38 単位への移行手続きをすすめる。

(2) Do (実行)

① 今年度は4月に1名(各3回検討会実施)の研究計画が提出され、研究計画検討会が実施され、倫理審査に進み承認を得た。

9月後期修了院生1名に関し、新型コロナウイルス感染症の状況により研究活動に支障を来したことを勘案し、研究科員会で延長を決定し学長の許可を得て、論文提出期限の延長を行い、延長期間期日に論文の提出があった。

3月25日にFD研修会を実施した。テーマ：看護実践に活かす外部資金の獲得ー「コツはコツコツ？」これまでの申請体験からの学びー 講師：京都橘大学大学院看護学研究科 河原宣子教授

② 院生への情報伝達については、メールを活用し、早期に連絡がいくようにした。講義、研究指導では院生の状況に合わせ、Zoom での遠隔での指導を取り入れた。

③ CNS 作業部会を中心に、38 単位移行に向けて、シラバスの作成、講師の確保、実習病院の確保を行い6月に日本看護系大学協議会に実践看護領域クリティカル看護に38単位の申請を行った。

(3) Check (検証)

① 研究計画検討会、倫理委員会は対面、メール会議を併用したが、スムーズに実施できた。

② 院生への連絡や情報提示についてはメールを活用し早期に連絡をとることができた。講義、研究指導は対面と Zoom での遠隔を併用し、各院生に合わせて実施することができた。院生の書類手続きについては、事務の開所時間に関わらず、メールや郵送で、柔軟に対応できる体制を整えられた。3月にFD研修会を実施し次年度に向けての研究活動への気づきを高めることができた。

③ CNS 38 単位 移行に関しては申請前に共通科目、専門科目について各1回 Zoom での事前相談を受けた。申請後、共通科目では1回の指導、専門科目では2回の指導を受け、審査に合格し、令和3年度より38単位への移行が決定した。

(4) Action (改善)

① 今後はさらに研究計画検討のフィードバック方法検討内容に関して、協議しながら改善していく。研究倫理に関しては結果を教育的視点から効果的な支援につなげられるように検討していく。

② 社会人院生は職業活動と研究活動の両立が重要であり、さらにタイムリーな情報発信に努める。また新型コロナウイルス感染対策に引き続き留意し、状況のあわせ遠隔での指導を柔軟に実施できるように体制をさらに整える。

その他、今年度はコロナウイルスの影響で、学事のスケジュール変更が生じた。
今後は不測の事態に備えて、危機管理委員会、感染対策チーム等と協力して対処していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

議事録 環境調査

令和2年度 地域研究センター 年次活動報告書

報告者：センター長 竹下 譲

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和元年度も、これまでと同じように、地域住民と緊密な協力関係を築き、ともに、地域社会の充実に寄与することを目的とした。

- ・地域住民との協同研究会；

前年度に引き続き、地域の人たちに当センターの活動に気楽に参加してもらう勉強会を計画。昨年度と同じく、「人」として、地域社会の住民として、如何に生きるべきか」を基本テーマにし、その時その時の政治情勢や社会情勢、また、経済情勢などをみんなで検討することを目指した。

- ・自主研究；

研究センター独自の研究活動として平成29年度から進めてきた研究をまとめる。

(2) Do (実行)

協同研究会を行うメンバーの多くが高齢者であるため、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研究会は開催しなかった。

(3) Check (検証)

- ・地域住民との協同研究会

リモート会議が開催できるよう体制を整えた。

- ・自主研究

第1章 28 ページまで執筆

(4) Action (改善)

地域住民との協同研究会、自主研究とともに目的に合っているため、今後も、このまま継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・自主研究 第1章 第2次世界大戦（太平洋戦争）への道

令和2年度産業看護研究センター一年次活動報告書

報告者：後藤 由紀

1. 年次活動報告

産業看護研究センターは、産業看護に関する調査・研究を行い、研究発表や研修・講演等の情報発信を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的に活動している。今年度もその目的に従いシンクタンク機能、地域連携機能、情報発信機能の3機能により活動した。

(1) Plan (計画)

- ・運営委員会：原則年4回の開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議で効率的効果的な運営の推進を継続する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。事業場の産業看護活動の課題解決に向けて外部研究費を獲得する。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。講師依頼を受け、出前講座を実施する。
- ・情報発信機能：年度活動報告書を発行する。
学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。

(2) Do (実行)

- ・運営委員会：新型コロナ対策のためオンラインで6回開催した。それ以外の必要時はメール会議とした。
- ・シンクタンク機能：「産業看護職と臨床看護師の連携」「看護系大学の教員のワークエンゲージメント」の自主研究を実施した。外部研究費への申請は行わなかった。
- ・地域連携機能：公開講座「企業がおこなうべき新型コロナウイルス感染症対策」を四日市商工会議所と共催しオンラインと現地のハイブリット形式で実施(1/21)した。
- ・三重産業看護研究会は、新型コロナの影響により開催されなかった。出前講座の講師依頼はなかった。
- ・情報発信機能：令和元年度活動報告書を発行した。
以下の論文投稿をおこなった。
- ・河野啓子、畑中純子、後藤由紀、工藤安史：産業看護職のコンピテンシー尺度の内容妥当性の検証。日本産業看護学会誌(掲載予定)
以下の学会発表を行った。
- ・後藤由紀、加藤睦美、萩典子、豊田妙子：看護系大学の教員のワークエンゲージメントの関連要因。第40回日本看護科学学会学術集会。2020年12月。オンライン。

(3) Check (検証)

- ・運営委員会：運営効率と効果を考慮して、オンラインで年6回の開催となった。今年度は、10名で運営を行った。

- ・シンクタンク機能：自主研究は、新規テーマ2つを採択した。研究テーマは今後の産業保健・看護の課題であり、研究の継続により課題解決に向かう一助をなると考えられた。
- ・地域連携機能：センター設立の目的に沿うように働く人々を対象とする公開講座となるように検討した。産業保健サービスが希薄になりやすい中小企業の労働者を対象とし、四日市商工会議所と共催して開催した。参加者は46名で、昨年の2.7倍であった。オンラインでの参加しやすさとニーズマッチした内容だったためと考える。三重産業看護研究会への支援は、新型コロナウイルスの影響により休会となった。三重県内の産業保健活動の推進および産業看護職の活動の質の向上に寄与するためにも開催形式を検討して継続するように努めたい。
- ・情報発信機能：令和元年度活動報告書を発行した。自主研究等の結果は活動報告書では報告に止め、学術誌への投稿および学会発表できるようにした。投稿・発表により、広く周知でき、社会での研究結果活用につながることを期待される。

(4) Action (改善)

- ・運営委員会：原則年4回のオンラインでの開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議にて効率的効果的な運営の推進を継続する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し実施する。また長期的なテーマを設定し実施する。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。三重産業看護研究会の活動を継続支援する。講師依頼を受け、出前講座を実施する。
- ・情報発信機能：年度活動報告書を発行する。学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。ホームページの内容を更新し活動内容やサービスの情報提供を充実させる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

産業看護研究センター運営委員会議事録6回分

令和2年度 看護医療交流センター 年次活動報告書

報告者：水野 正延

1. 年次活動報告

看護医療交流センター規程によれば、看護医療交流センターの目的は、受託事業を含め看護に関する調査・研究を行い、看護医療全般に関する研修の企画・運営を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することにある。

(1) Plan (計画)

- 1 募集するプロジェクトは、教職員が通常に運営する一般プロジェクトと、地方自治体や各施設などから依頼のある受託事業を特別プロジェクトとする。
- 2 今年度末から来年度初めにプロジェクトを募集する旨を、3月の教授会にて報告する。
- 3 申請のあったプロジェクトについて、予算申請の内容を会計課でチェックを受ける。
- 4 プロジェクトの決定を、5月の教授会で報告する。
- 5 年度末の3月に、各プロジェクトの活動報告会を実施して、広く活動を周知する。

(2) Do (実行)

プロジェクトを募集したところ、令和2年度は下記の通り一般プロジェクトの申請があった。

- 1 四日市市のがん検診を促進するためのキャンサーリボン委員会による活動
- 2 障害児支援サークル活動への支援～活殿充実とつながり～
- 3 日常生活にも役立つ 生き抜くための「サバ飯(サバイバル飯)」をつくってみよう!
- 4 応急手当ができるバイスタンダーになろう
- 5 地域住民の健康づくりプロジェクト
- 6 YNMG ネットワーク
- 7 CNS 受験強化プロジェクト
- 8 三重県内の病院における統計セミナーの出張講義
- 9 四日市看護医療大学 学びの会
- 10 高齢者施設における交流プロジェクト
- 11 災害教育プロジェクト
- 12 卒業生サポート：技術支援
- 13 Active life! ～TRY together～
- 14 大学で” つながる” プロジェクト

- 15 四看大 Yoga&Walking's meeting
- 16 寺子屋基礎看護塾
- 17 在宅看護研修事業（四日市市委託事業）
- 18 地域健康イベント”健康チェック”
- 19 地域で働く看護職（本学卒業生）へのサポート事業

（3）Check（検証）

コロナウイルス感染症拡大で、ほとんどのプロジェクトが縮小もしくは実施できなかった。そのため、報告会は開催せず、報告書の提出のみとなった。

（4）Action（改善）

- 1 募集するプロジェクトは、教職員が通常に運営する一般プロジェクトと、地方自治体や各施設などから依頼のある受託事業を特別プロジェクトとすることについては問題なく、次年度も継続する。
- 2 今年度末から来年度初めにプロジェクトを募集する旨を、3月の教授会にて報告する方針は特に問題ないので継続とする。
- 3 申請のあったプロジェクトについて、予算申請の内容を会計課でチェックを受けることについても継続する。
- 4 プロジェクトの決定を、5月の教授会で報告することも継続する。
- 5 年度末の3月に、各プロジェクトの活動報告会を実施することについては継続するが、状況により実施できない場合は、今年度と同様に各プロジェクトから報告書を提出してもらい、活動記録を公開することで情報共有を図りたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

プロジェクト募集の案内は、別添のとおりである。

(別添資料)

地域研究機構 看護研究交流センター
2020年度 活動事業(プロジェクト) 募集

2020年度の看護研究交流センター活動事業(プロジェクト)を募集します。

プロジェクトは地域貢献、地域交流、看護師の資質向上、卒業生・在学生への支援など、多彩な目的を有する活動です。

プロジェクトの活動メンバーは、お一人でも複数でも構いません。お一人が複数のプロジェクトへ加入いただくことも可能です(教育、研究に支障のない限り)。

多忙な毎日ではありますが、ぜひ楽しいプロジェクトを申請してください。

看護研究交流センター長

1. 募集期間

2020年3月30日(月)～4月24日(金)

2. 申請者

代表者は四日市看護医療大学の教職員であること。

3. 選考の方法

地域研究機構会議において審査を行い、センター長が決定します。

4. 予算(活動費)について

本学の研究費ルールを適用します。ハンドブックをご確認ください。

5. 成果の報告

年度末に活動報告書を提出してください。また報告会にて成果を報告ください。

6. 申請書提出先・お問い合わせ先

看護研究交流センター事務局 土屋 (tsuchiya@y-nm.ac.jp)

7. その他

- 1) プロジェクトの活動内容については、当センターの判断でホームページや機構報に公表することがあります。
- 2) 申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとします。

令和2年度 企画部 年次活動報告書

報告者：企画部長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・立案・調整や学内・学外向けの情報誌、広報誌への発信等の広報業務を行う。

(2) Do (実行)

常任理事会資料の作成。自己点検・評価において構築した PDCA サイクルの実施。専門看護師教育課程認定審査申請についての検討。昨年に引き続き、平成 29 年 1 月末に認定を受けた厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座申請についての現況報告と再申請。細胞検査士コースの申請。学園報・学報の原稿掲載。大学ポートレートへの参加。

(3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、経営改善のための問題提起を継続的に行うことができた。自己点検評価については PDCA サイクルの可視化がはかられたため、引き続き教職員相互の認識の共有が安易になっており、教育研究等の大学運営の改善・向上に大いに役立った。

ほか、学内外の広報、関係機関との連絡調整やヒアリングを通じて地域社会との連携がより強化できた。CNS 申請については認可された。

(4) Action (改善)

今後も大学に求められている課題を探求し、大学運営の改善・向上に資する企画を計画立案していくよう業務を継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・常任理事会会議資料
- ・細胞検査士申請資料

令和2年度教育推進・学生支援センター教学課年次活動報告書

報告者：教学課 渡辺正生

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課は教育推進・学生支援センターの事務部門として配置されている。本年度の教育推進・学生支援センター教学課は、センター長1名、教学課課長1名、教学課課員5名（うち1名は保健室兼務、1名はアルバイト）の体制で業務を行った。

前年度同様、学生への「迅速な対応」と「親切・丁寧な対応」を心掛けながら業務にあたることを課員に周知し、また本年度は学生の利用頻度が高いサービスの複数担当制を計画した。

(2) Do (実行)

本年度の主な業務は以下の通り。

- ・学部及び大学院の授業運営・管理（試験含む）
- ・教室・コンピュータ演習室の管理
- ・アクティブ・ラーニングの推進・環境整備
- ・保健室及び学生相談室の運営・管理
- ・各種奨学金関連業務
- ・就職関連業務
- ・国家試験対策関連業務
- ・学生便覧、シラバスの作成
- ・学友会関連業務
- ・教育後援会関連業務
- ・学生の課外活動関連業務
- ・各種学生サービス業務（各種証明書の発行等）
- ・訪問看護師養成研修・訪問看護師スキルアップ研修（四日市市よりの委託）運営
- ・各委員会等の所掌（教授会、学科会議、研究科委員会、教育推進・学生支援センター会議、教育推進委員会、教務委員会、学生生活委員会、実習委員会、ファカルティ・デベロップメント委員会、キャリア支援委員会）及びそれらに関連する業務

(3) Check (検証)

上記のように、教学課業務は非常に多岐に渡り、また内容によっては一定の専門性が必要となる。そのため、情報の共有を完全に行うことは難しいのが現状である。いつ誰がどのような用件で来ても対応できるとはいかず、担当者が不在の場合は即時に対応ができないサービスもあり、「迅速な対応」という点では、迅速でないサービスがあることは事実である。前年度より、それを少しでも解消すべく、従来1名担当で行っていた業務を複数

担当とした。担当者不在で学生に不便をかける機会は大幅に減少したと思われる。

また、「親切・丁寧な対応」という点では、課員一人一人がそのことを心掛けて対応していると感じているが、「事務的」、「厳格」に対応しなければならない場合もあり（各種提出物の締切日時、各種証明書の発行スケジュール等）、窓口業務に対してイメージが良くないと感じる学生がいることは想像できる。

（４）Action（改善）

これまで同様、学生への窓口業務を最優先に行うこと、極力情報の共有化を図り、課員が誰でも対応できるようにすることで学生サービス充実、また、対応に当たっては学生の立場に立って親切・丁寧な対応を心掛けること等を徹底していきたいと考える。

２．上記内容のエビデンスとなる資料名

なし

令和2年度入試広報課年次活動報告書

報告者：課長 山口 鎮

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和2年度の年次活動計画としては、

- ① 事業計画に沿った広報を展開する。
- ② 2021年度入試のエリア別、入試方式別に数値目標を設定し、その達成を目指す。

の2点を設定した。

(2) Do (実行)

広報活動としては、活動地域をA(最重要エリア)、B(準重要エリア)、C(重要エリア)にセグメント分けし、以下の通り学科別に活動方針を設定し実行した。

【看護学科】

- ・保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出し、さらに看護職としての公務員(みなし公務員含む)就職率の高さを本学のブランドとして周知する広報を行う。
- ・進学系広報代理店の媒体については基本企画のみとするが、学力上位層へのアプローチを強化するため「河合塾」「進研アド」データを積極的に利用する。

【臨床検査学科】

- ・進研アド商品である「模試デジサービス」を採用し、臨床検査学を志望する者で、本学との接触がなく競合校を志望している者に対し、進路選択のポイントとなる模試結果が出るタイミングで本学からのメッセージを送信しピンポイントで周知を図る。
- ・臨床検査学志願者が多い愛知県に対し、名古屋から十分に通学圏であることや、競合大学にない本学の特長などを整理し、わかりやすくリーフレットとして制作し周知に努める。

【その他】

- ・高校2年生、1年生への動機付けとなる広報を継続的に行う。
- ・在学生・卒業生の出身校には直接訪問し、現状及び結果を報告する。

(3) Check (検証)

当年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた広報活動は大幅に変更することとなった。4月に入り新型コロナウイルス感染症が蔓延してくると、進学相談会、

高校内ガイダンスは次々とキャンセルとなり、高校生との接触が断たれてしまう。さらに、全国的に緊急事態宣言が発出されると、基本的に各高校への出入りができなくなり、高校の進路指導教員との接触もなくなってしまった。そのような不測の事態に対処するため、YouTube 上で大学紹介動画や入試説明動画が参照できるようにしたり、Instagram や LINE などの SNS を活用し学内の様子を高校生へ向け積極的に情報発信を行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染が落ち着き始めた時期に、高校 3 年生・既卒生限定、予約定員制の対面型オープンキャンパスを 3 回実施し、最低限の受験生に対する情報発信も行った。さらに、臨床検査学科の学生募集対策としては、「模試デジサービス」を利用し、ピンポイントのターゲットに対する情報発信を効果的に実施した。その結果、今年度入試における志願者数は、看護学科が 712 名（昨年度 703 名）で微増、臨床検査学科は 318 名（昨年度 148 名）で倍増という結果であった。今年度の他大学の志願者状況を見ると、このコロナ禍の影響により大幅に減少しており、そのような環境の中で健闘したと言える。

（４）Action（改善）

看護学科については、ほぼ昨年並みの志願者を集められており、引き続き本学の特長を前面に出した広報活動を継続することとする。臨床検査学科も、2 年目ということで県内での認知も進んだようで、入試の実施倍率も看護学科に近い実施倍率となった。次年度も引き続き当年度の広報活動を継続したいと考える。

① ピンポイントな模試データを活用した情報発信

臨床検査学科志望者は絶対数が少ないため、ピンポイントの狙い撃ちで情報発信を行う。ベネッセ会員の臨床検査学科志望者で、本学以外の競合校を志願しているものに対し、進路選択のポイントとなる模試結果確認時に、本学からのメッセージを該当者に発信するものである。

② 模擬講義、校内ガイダンスなどを活用し「臨床検査技師」という職業理解を深める

特に三重県内は「臨床検査技師」の職業理解が薄いと感ずるため、医療系を希望する生徒はもとより、進路指導部の先生も含め、本学の臨床検査技師教員による講義、説明などの機会を増やし「臨床検査技師」を知ってもらうよう掘り起こしを行う。

③ 臨床検査学科の入試における指定校の継続

定員確保という観点から推薦入試指定校の効果は大変大きいと見做すため、次年度も引き続き推薦入試指定校を実施する。

大きくこの 3 つのポイントを軸に改善に努めたいと思う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 2020 年度オープンキャンパス結果
- ・ 2021 入試結果
- ・ 2021 年度入試結果・評価
- ・ 2022 年度入試 広報計画（案）

令和2年度 会計課 年次活動報告書

報告者：会計課 鈴木克英

1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学、四日市大学と両大学会計処理を共通で行っている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金（科学研究費補助金）申請・検収・執行業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等となる。

業務遂行上、専門的知識を要する業務もあるため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、制度の変更へ柔軟に対応できるように努めている。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な会計処理を行っている。

（1）Plan（計画）

今年度においても、経費精算処理の効率をアップさせるために、昨年度から準備をすすめてきた「クラウド旅費精算システム」（※Web上での旅費申請、報告、精算を行うことができ、電子決済、会計支払システムと連携もできる仕組）において、運用上最も重要と考えるサポート体制も整ったことから、本格運用を開始した。更に、会計課業務効率化取組の第二弾として、毎月の給与等支給および年末調整作業時において大幅な作業の効率化を見込むことができる、給与明細・年末調整申請のWeb化の機能導入を検討することとした。

（2）Do（実行）

クラウド旅費精算システムの運用開始にあたり、利用する教職員へシステムの利点・操作方法等を周知するとともに導入当初に集中する問い合わせ等に対応できる人員を増員し、丁寧な説明を続けた結果、これまでの手書きからシステムを利用した申請になり、特に入力での申請・決済等の利便性において高評価を得ている。また各課会計担当者の旅費請求業務が不要となったことも大きいと考える。

検証時点で問題となっていた会計監査に対応する証憑書類の取り扱いについても、承認後の旅費請求書をプリントアウト後貼付する方法で解決した。また申請内容のチェックにおいても、Web経路検索システムと連動している申請となっているため、これまで個々に確認していた経路・金額の確認作業等で想定通りシステム導入で一番大きな効率化が図れた。

（3）Check（検証）

次に導入を検討している「給与システムWeb化」の機能は、現在のシステムに追加する機能となるため、メーカー担当者と問題点の検証を行った。

《 機能および効果概要 》

給与明細印刷・仕分け・配布業務の効率化ができる上に、印刷や封筒にかかる経費削減の

効果も大きく、ペーパーレスによる環境保全にも寄与できる。また業務効率化に留まらず利用する教職員にとっても利便性の高い機能を有している。給与明細や賃金台帳をWeb上で確認できるだけでなく、年末調整提出書類を簡単に作成することも可能であり、保険料等を入力すれば面倒な控除額の計算等も自動でおこなえるなど手間を大幅に削減することができる。更に、個々に入力されたデータは会計課が利用する給与システムと連動することになるため、これまでの入力業務・計算・内容確認等の作業軽減が見込まれ、非常に大きな業務の効率化につながると思われる。

《 対象者 》

システム利用の対象となるのは、給与明細が発行される全ての人のうち給与Web明細（電磁的方法による提供）に承諾（同意）された人のみが対象となるため、承諾のない人についてはこれまで通り紙の明細を発行することとなる。全体の業務効率化を進める上でも、多くの人々の理解や協力を得るためには丁寧な案内を行うよう努める。

以上、課題と業務の効率化が期待できる事項が確認できたため、システムを導入するにあたり、課内で多角的に検討を実施した。システムの利点を生かすことで、大幅な効率アップが期待できることを確認し、導入する方向で調整に入った。

（４）Action（改善）

新システム導入に向けて準備を始め、段階的に一部の対象者にてシステムの試行・検証を重ねた結果、問題となるような事例は見られなかったため、令和3年4月より本格導入できるよう準備を整えた。このシステムの効果を最大限に引き出すためには、教職員の理解は非常に重要であり、継続的にシステム利用した場合のメリットを学内に広報し、同時に協力を得ることのできる環境整備に努めたいと考える。

今後も、会計課内での業務において、更に効率化を実現できる仕組みを検証していく予定である。

令和2年度庶務課年次活動報告書

報告者：庶務課長 岩谷 直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に規定されている通り、概ね次の通りである。

- ・人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・文書処理（公文書、規程整備、文部科学省への届出、各種契約書、公印管理等）
- ・施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、電源、エアコン等）
- ・セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・防災対策（訓練、防災体制等）
- ・大学行事（入学式、学位記授与式、公開講座等）
- ・事務職員研修
- ・各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・その他（学報の発行等）

(2) Do (実行)

上記の業務について、課長（兼務）、課員2名及び期限付職員3名の計6名で遂行した。障害者雇用促進の趣旨から、期限付職員の内1名は聴覚障害者を採用している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に対応するため、危機管理委員会からの指示により様々な施策を実施した。

- ・トイレのエアータオルの使用を禁じる代替策としてペーパータオルを設置
- ・B館手洗いの自動水栓化
- ・学生食堂への衝立の設置
- ・事務室への衝立、サーキュレーターを設置

また、昨年度から取り組んできた働き方改革を本年度も推し進め、年次有給休暇10日以上での付与者に対し、5日以上での年次有給休暇の取得を徹底するよう取り組んだ。

(3) Check (検証)

業務全般を通じて特に問題はなかったものと認識している。

新型コロナウイルス感染症対策により取り組んだ諸事業のうち、B館手洗いの自動水栓化は積年の課題であったため、きっかけはどうあれ達成できたことは良かったものと評価できる。ただし、同じくB館男子トイレ小便器の自動水栓化や本館ウォシュレットの更新工事など感染症対策とも連動させて行っていかななくてはならない事業は多く残されている。

年次有給休暇の取得は昨年度からの取組の結果、大幅に向上した。今後も教職員が心身のリフレッシュを図るためにも積極的に年次有給休暇を消化することを支援していきたい。

(4) Action (改善)

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備については、開学から13年が経過し、随所で老朽化が目につくようになってきている。学生及び教職員に対し、施設・設備を大切に使用することを呼びかけ長寿命化を図るとともに、安全性や快適性にも配慮し、今年度の学生食堂の冷暖房機器の更新工事と同様に適切な管理、修繕等を実施していく。具体的には、経年劣化の著しいB館のエアコン更新工事を計画しており、令和3～6年度の4か年計画により実施していけるよう検討を進める。

また、教職員の年次有給休暇の取得促進のため、今後一層の業務の合理化や効率化を工夫するとともに、心身の健康という側面からも各ライフスタイルに合わせた休暇の取得を促していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園事務分掌規程

令和2年度 IR課 年次活動報告書

報告者：IR課長 室町律雄

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課との連携を深め、入試試験結果や学生生活アンケートなどの情報源の活用を図り、入学者の学業成績や退学等の傾向を分析・検証し、今後の理想的な大学のあり方の一助としていく。また、IR課員が専門的な高等教育プログラムを受け専門性を磨く。

(2) Do (実行)

令和2年度では、平成28年に入学した学生(4年生)について、各入試区分に基づく成績や在学状況の分析を行い、平成25年からの継続的な分析と照らし傾向を探る。また、他のデータ源からの分析を検討する。

(3) Check (検証)

今年度も入試区分別に在学生の成績(GPA)や国家試験合格率、留年者・退学者などを分析し傾向等の検証を行った。

結果として、これまでの分析を含め僅かに入試区分(推薦A方式)における傾向も見受けられたが、特徴との判断は難しく、現時点で入試対策への工夫を考えるには慎重な判断を要すると思われる。

今年度は、課員には専門的プログラムの研修(IRer養成講座)を受講・修了させ、分析の思考・技術力の向上を図った。

(4) Action (改善)

本学は小規模大学でもあり、分析が確実に傾向を反映しているとは断言できないことから、継続的な実施が不可欠と考えており、同様の分析を続けていくとともに、他のデータ源から角度を変えた分析も検討していく。

積極的な職員の研修派遣により、分析の発想力や技術力の向上に努めているところであり、今後更なる工夫に繋げていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

入試選抜試験区分における各種分析結果 (HP掲載)

令和 2 年度図書館図書課年次活動報告書

報告者：図書課長 渡辺正生

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園事務分掌規程」に則り、図書館業務を遂行する。

(2) Do (実行)

令和 2 年度の図書館の人員体制は、課長 1 名 (兼務)、主任 1 名、アルバイト 3 名 (午前 1 名、午後 1 名、夜間 1 名) であった。

開館日数は、183 日で、入館者数は、11,345 人であった。(1 日平均 62 人) また、貸出総冊数は、4,330 冊、貸出総人数は、2,099 人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、文献複写 171 件、受付が、現物貸借 3 件、文献複写 80 件であった。

図書の入実績は、894 冊で、これにより蔵書冊数は、28,482 冊となった。

(3) Check (検証)

図書館業務については、年間を通して問題なく遂行できた。

(4) Action (改善)

日々の業務の中で常に学生目線の図書館サービス及び学生指導を大切にしてきた。結果、5 年連続学生から卒業前に感謝の色紙やメッセージ等をいただき、学生生活調査でも毎年、良い意見をいただいている。このようなことは、他大学図書館でも前例はなく、当館の最大の長所だと言える。

学内的には全く評価されないが、本学の大切な学生のために、今後も学生目線の図書館サービス及び学生指導を継続して行ってほしい。

また、学生だけでなく、院生や教員の研究サポートも大学図書館として重要な業務であることも忘れないでほしい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2020 年度 利用統計